○事前評価の結果の政策への反映状況

<新規事業に関する事業評価(事前評価)>

概算要求への反映欄、機構・定員要求への反映欄の記号については、以下の通り。

[概算要求への反映]

評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求への反映を行った場合には「〇」を、そうでない場合には「-」を付した。

[機構・定員要求への反映]

評価結果を踏まえ、機構・定員要求への反映を行った場合には「〇」を、そうでない場合には「一」を付した。

		政策評価の結果の政策への反映状況
N 政策(事業)の名称	政策評価の結果の概要	【政策評価結果の平成23年度予算概算要求等への反映内容】
チーム医療実証事業(I-1-1)	(事業の概要) 「チーム医療推進会議」で策定されるガイドライン (※ 平成22年度中に策定予定)に基づき、周術期管理、摂食場下、感染制御などの「チーム医療1の分野を設定し、医療機関等において、医師の包括的指示の下に行われた「チーム医療」における。(① 医肺、看護師、薬剤師、管理栄養士等の業務の安全性の検証、② 疾病の早期発見・回復促進、③重症化等の予防、④ 医師等の業務の効率化、⑤ 医師等の業務負担の軽減等について実証する。	評価結果を踏まえ、平成23年度予算模算要求を行った。 平成23年度予算要求:1,555百万円
	(必要性の評価) (近行被関与の必要性の有無(有) 「チール医療)を推進することは、在宅医療、医療機関の間での連携、医療保険制度との関係など医療提供体制に関する施策全般に関わるものであり他の施策と整合性をとらなければならないこと から、行政が開発する必要がある。 (国際で行う必要性の有無(用)、ゲーム医療)を全国的に推進、普及していくことにあるため、国で行う必要性がある。	
	(有効性の評価) 「デール長療」についての安全性や効果等を実証的に検証 「デール長療」についての安全性や効果等を実証的に検証 一・受水準に違した「デール医療」を全国展開 一・買の際い医療サービへの提供 医師をはじめとする医療従事者の業務負担軽減 ・・機病の早期発見・回復促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(効率性の評価) 実証事業自体は医療機関等へ、各種データの集計・分析能力に優れた民間会社へ委託することで、事業を効率的に行う。	
地域医療支援センター(仮称)運営支援事業(I-1- 1)	(事業の概要) 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師が不足する病院への医師のあっせん等を行う、都道府県に設置する「地域医療支援センター(仮称)」の運営を支援する。	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算要求:1,714百万円
	(必要性の評価) ① 行政等中の必要性の有無(有) ② 原政等中の必要性の有無(有) ③ 原政第一の必要性の有無(有) ② 原政第一の必要性の有無(有) ② 原政第一の必要性の有無(有) ② 原政第一の必要性は、国民に対し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するよう努めるものとされている。また、都適府県は、医療計画に基づき医師等の確保 に係る施業等について取り組化と必要がある。したがって、支援センターの連書は、細胞解析が責任を持って取り組むべきものであり、行政が関与する必要がある。 ② 国で行う必要がの有無(有) ② において連べっとより、医療法において、国は都道府県とともに、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するよう努めるものとされていること、また、医師の地域層在の是正については、国産学行で別り組むべき重要な態度であることから、国として都道府県の別組を支援することが必要である。	
2	(有効性の評価) 輸出を得出に設定する支援センターの適変を支援することは、 一支援センターが、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援及び医師が不足する病院への医師のあっせん等を実施 一地域医療に従事する医師の増加、定着 一医師の地域様在の是正 するために有効であると考える。	
	(効率性の評価) 地域医療に従事する医師のキャリア形成への不安を解消することを事業の中心に据えていることや、共通のコンテンツを有する各都道府県のホームページを運用することで求人、求職情報等を発信 していてとなど、医筋確保対象として効果的と考えられる事業を行うものである。 また、支援センターに専任する医師等に係る人件費、支援センター登録医師の募集に係る経費等の事業に必要と思われる最低限の費用を投入することにより、地域医療に従事する医師の増加、定着 ドルウ減要に添きすることから、効果のかれる人を考えられ	
国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業(I-5-1)	(事業の概要) が 肝炎検診療化事業 (補助事業) 都道府是人検索機関等が受託契約を締結するなどして連携を図り、検診車の巡回等により、肝炎ウイルス検査の受検機会の増加を図る。また、受検者に対しては、肝炎ウイルスに関する正しい知識の 密髪行うととければ終某を実実的する。 ② 肝炎ウイルス検査ケーポンモデル事業 (補助事業) 肝炎ウイルス検査ケーポンチラル事業 (補助事業) 肝炎ウイルス検査ケーポンチラル事業 (表別事業) 本表して、市町村が肝炎ウイルス検査ケーポン券を開から、お見が、ままして、市町村が肝炎ウイルス検査ケーポン券を個別配布し、個別通知による有効性を検証し、早期発見に資する効果的な支援策を検討する。 ③ 多角的広報観路事業(本書復受託費) 《受託費》、「大きない事業による信能だけでなく、新聞やインターネットパナー等、人の目に触れる機会の多い媒体を使用した。より多角的・効果的な広報を実施する。 ④ 肝炎患者支援手機事業 (補助事業) 形変ケイルス検査の細胞が得な、一般である。 ⑤ 地域肝炎治療コーディネーター 環境事業 (補助事業) 形変ケイルス検査の細胞が得な、同様の事業) 「新変ケイルス検査の細胞が得る、一般の事業) 「新変ケイルス検査の細胞が得る、一般の事業)	評価機長を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算要求:3,853百万円
2	(必要性の評価) ① 行政関与の必要性の有無(有) ② 行政関与の必要性の有無(有) ② 行政関与の必要性の有無(有) ■ 行政により重要な 検診・場合するとなるという。 「おいると推計されており、また、適切な治療を行わないまま放置すれば、肝硬変・肝がんといったより重異な 検診・場合することから、その対策に急務とされている。したがって、早期免疫・早期治療に責する取組は固や地方自治体が中心となって推進する必要がある。なお、一部の事業については、民間団 体への受託をごう。 ② 国で行う必要性の有無(有) ② 国で行う必要性の有無(有) ② 国で行う必要性の有無(有)	
	(有効性の評価) 本事業は、肝炎の早期発見・早期治療が促進され、ウイルス性肝炎に由来する肝硬変・肝がん患者の減少が期待でき、有効であると評価できる。	
	(知事性の評価) - 元上まで、早期発息・適切な治療の促進という配合から、利便性に配慮した検客体制の整備や、肝疾患診療連携拠点病院等の診療体制の整備を中心に行ってきたところであるが、今般、国民や患者に対する個別の検査受検や受診制਼刻など、より積極的な介入を行うことにより、早期かつ適切な治療を促進することとし、大切な人財の損失を防ぐものである。	

医療情報データベース基盤整備事業(I-6-2)	(事業の概要) 医療情報を客観的かつ網羅的に医薬品等の安全対策に活用することを目的として、大学病院等全国5ヵ所に、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースの拠点を形成しく大規模データ ペース)、1,000万人規模のデータの収集を目標とする。現行の計画では、まず、平成23年度、24年度の2年間で5カ所の拠点におけるシステムを開発し、当分の間は、この5つの拠点において集中的に事業を実施する予定。	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度概算要求: 1, 102百万円
1	(必要性の評価) 「分後関与の必要性の有無(有) 医薬品等の安全対策は行政が行うさ業務であり、客観的かつ公平に行うことが必要である。「レセプト情報」等の原産情報は高度な個人情報であり、連結可能匿名化を行ったとして も原産機関か同能で確かされる必要があり、実施主体は医療機関とするが、患者さんにその医療情報の使用計謀をいただくなどの手順等の倫理指針や利益相反、データの信頼性強保等の必要な指針 の作成等が必要であることから、行政が関与する必要がある。 ②面で行う必要であることから、行政が関与する必要がある。 医薬品の安全対策(北、国家区が独立行政法、医薬品医療機器総合機構によって行われており、今後とも引き続き、国及び総合機構で適切に実施してい必要がある。また、全国5か所の販点を整備していていたのには、共通する倫理指針など必要な指針の策定や全国10ペルでの専門家・研究業の内容、策反など、拠点のある地方自治体に任せるのではなく、国が実施する場合がある。	
	(有効性の評価) 大規模医療情報データベースを活用した医薬品等の安全対策施策を実施する拠点の整備は、 一種で迅速な安全性情報の収集 一番薬品等の安全対策の充実・強化 一番薬品等の表示を通常の減少 につき有効である。	
	(効率性の評価) 本事業では、医療情報の収集目標を1、000万件と定め、また、補助先を採択する際には、評価項目に年間の外来患者数、入院患者数等を入れることを予定している。この工夫により、安全対策上 の評価が効率よく行われるものと期待される。	
子宮頸がん予防対策強化事業(I-11-2)	(事業の概要) が仏対策として、子宮頸がん予防ワクテンとがん検診をセットで実施することにより、子宮頸がん対策の更なる効果が期待されるとともに、現在、自治体において様々な実施方法で行われていることから、フラデン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報(副反応等)を収集・分析し、標準化を図る必要があるため、市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種事業に対し、必要な費用の一節を衝たに助成するものである。	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算要求:14.960 百万円
2	(必要性の評価) 「行政関与の必要性の有無(有) が人対策基本法では、が人が実に関し、国及び地方公共同体のそれぞれの責務を明らかにしている。 市部月が行う子宮護が人不持のフケチン接種事業の一部を国が増加することにより、ワクテン接種の対象を給、教育のあり方などの情報を国が一元的に収集・分析することができる。 また、長期的には、子宮頸がんによる死亡者数の減少が期待できることから、女性の健康の保持増進という一定の公益性が期待できる。 ②国で行う多性の有無(有) が人が実基本法では、が人対策に関し、国及び地方公共団体のそれぞれの責務を明らかにしている。 本事業を国が行うことにお、市市村の財政責任経験制するとともに、全国の市市村が子宮野が人下的フケテン接種事業を行う契機となることから、子宮頸がんによる死亡者数の減少に向けた全国的	
	な取組が可能となる。 (有効性の評価) 「有効性の評価) 「有効性の評価」 「有効性の評価」 「有効性の評価」 「有効性の評価」 「有数が小予防フクチンについて、現在、様々な実施方法で行われているワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集・分析し、効果的、効率的な方法を検討することを目的として補助を行い、月米の予防接種法の議論(公理助成等)へと結びつけ、ひいては、子宮頸がんによる死亡者数の減少に向けた全国的な取組に責する。	
	(効率性の評価) ■単段の適正性 本事業は、市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン接種事業に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、効率的で適正な手段である。 ■更用と効果の関係に関する評価 本事業は、市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン接種事業に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、費用面においても効率的である。	
働く世代への大腸がん検診推進事業(I-11-2)	本事業は、市町村が行う子祭頭が人予防ワウケン接種事業に対し、国庫補助を適じてれた側面から支援するものであり、費用面においても効率的である。 主き、主意の機能の結果 スマ密紙は、ASないのまいの経験をが触れ、 2空職がは「FR団にる医生光が域かまることがと、一定の効果が開始されるよース (事まの概要) 特定の年齢に選した方に対し、市町村が大量が人検査キットを対象者に直接自宅に送付することにより、が人物診の悪要性等主要用していただくとともに、自宅に限ながらが人検診を受診可能とする 体制を構造することにより、検診受診率の向上を図ることを目指し、市町村の当該事業に要する費用の一部を新たに助成するものである。	評価結果を踏まえ、平成23年度予算頻算要求を行った。 平成23年度予算要求:5,505百万円
2	(必要性の評価) ① 行政関与の必要性の有無(有) ② 行政関与の必要性の有無(有) ② 行政関与の必要性の有無(有) ② 所成関与の必要性の有無(有) ② 所成関与の必要性の有無(有) ② 所成関与の必要性の有無(有) ② 所述関与の必要性の有無(有) ② 所述関与の必要性の有無(有) ② 不同なので、 ② 「表現的には、大部が小による死亡者数の減少が弱待でき、国民の健康の保持増進に寄与することから、本事業には一定の公益性がある。 ② 国で行う必要性の有無(有) ③ がい対策差率法では、が必ずに関し、国及び地方公共団体のそれぞれの責務を明らかにしている。 本事業を国の下方とことは、市区百村の財政党担任・側に議和、地域差なく策が小体診を行う契機となることから、大震が小による死亡者数の減少に向けた全国的な取組が可能となる。	
	(有効性の評価) 不事業において、より多くの方々の大腸がんの早期発見を行うことにより、早期治療へと結びつけ、ひいては大腸がんによる死亡者数の減少が回られる。 (効率性の評価)	
	■手段の適正性 本事業は、市区町村が行う検診事業にかから経費の一部に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、効率的で適正な手段である。 ■費用と効果の関係に関する評価 本事業は、市区町村が行う検診事業にかから経費の一部に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、費用面においても効率的である。 また、本事業の推進の結果、大腸がん検診の受診者数が増加し、大腸がんに起因する死亡数の減少が見込まれることから、一定の効果が期待されるものである。	
職場における受動喫煙防止対策事業(Ⅲ-2-1)	(事業の概要) 《贈生労働者、都遊店県労働局及び労働基準監督書> 新たな受動物機助止対策(事業者の権務による、全面禁煙・境障室設置による空間分標等)について、厚生労働省(本省)において周知用資料等を作成・配布し、都道房県労働局等を通じて開知・啓発 を行うととれて、場所な受動物機能は対策の周知機能を図るため、事業者に対して全国の監督署単位で説明会を実施する。また、飲食店、宿泊業等で境煙室を設置する事業場に対し、申請・審査を経 「受機室設置に係る費用の一節を助成する」。 ※申末者〉、	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額: 432百万円
	事業場からの喫煙室設置等に係る技術的な問い合わせに対して、まずコンサルタント等専門家による電話対応を一元的に行い、必要に応じて全国各地のコンサルタントが担当区域内の事業場を訪問 して指導及び助富を行う。さらに、相談対応により当該事業場における問題点を洗い出し、喫煙室設置の助成につなげる。	
3	(必要性の辞価) ① 行政関与の必要性の有無(有) ② 行政関与の必要性の有無(有) 注金に基づく断たな規制の制定であり、規制内容の説明等については、制度を担当する行政機関が行う必要がある。 ② 国で行う必要性の有無(有) 労働安全権生法に基づ父勤労関節に対策の実施に係る事項であり、地方自治体に当該事項を担当する部署が存在しないため、国が実施する必要がある。	
	(有効性の評価) 職場における受動喫煙防止対策の周知・啓発、喫煙室の助成、喫煙室設置に係る相談対応により、職場における全面禁煙、分煙の推進、労働者の受動喫煙を受ける機会の減少、労働者の健康障者の防止につき有効である。	
	(効率性の評価) 本事実では、指導、助賞を行うに当たって実際に事業場を訪問する必要がある場合には、全国各地のコンサルタントが担当する事業場を訪問することとしており、コンサルタントの移動コスト低減を図ることができることに加え、既に専門技能を有するコンサルタントを活用することにより可設が専門家を要求するコストを名くことができる点で効率的である。さらに、相談対応により当該事業場における問題点を洗い出し、喫煙室設置の助成につなげることとしており、高い効率性が発揮されることが明待される。	
職場におけるメンタルヘルス対策の促進事業(III-2- 1)	○グンタルヘルス対策支援センター事業 地域における機関のシタルへルス対策支支援する中核的な機関として、メンタルヘルス不調の予防、不顕者の早期発見・適切な対応、メンタルヘルス不調により休職した労働者の円滑な職場復帰に 至るまで、事業者が行うメンタルへルス対策の総合的支援を行う。申成23年度は、事業機における職権債務の体制がくりに対する支援について拡充する予定。 のメンタルへルス・ボータルやイキューストーストーストーストーストーストーストーストーストーストーストーストーストー	評価帳幕を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算要求・661百万円
	(必美世の評価) 「行政関与の必要性の有無(有) 「行政関与の必要性の有無(有) 助場におけるシンカルルス対策の取組状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は33.6%に関まっている(関連指標2)。また、取り組んでいない事業場においては、「専門スタッフがいない(約445%)」、「取り組み方が分からない(約42%)」などを重曲として取組が進んでおらず、特に中小規模事業場における原理の変差が課題となっている(原生労働省大臣官房結構報部 「平成19年労働者対策と認識とし、 ングルトルスが設定を選定させらたがには、専門スタッフの確保や、取組方法の数余が必要であるが、中小規模事業場においては、経営基盤が能弱であること等から、独自の専門家の確保や外部機関よる取組文法を受定させらたが必要である。 (20元3、特に、中小規模事業場におけるシンタル・ルス対策の促進に関係や取組方法の数末について行政が積極的に関与することが必要である。	

就概活動準備事業(N/-31)	2)国で行う必要性の声音(年) 取方目治核では、毎々の物域性民会対象とした健康確保対策を進めている。 国は、労働安全衛生法に基づき、事業者に対し労働者の健康管理を行う議務を提しており、労働基準監督書を通じ、事業者に対して関場における体制整備等に関して指導を行っている。 関は、影響なシルルルスが対象と、全国の事業単位・使みを赴して、メクリルールスの取組計画の作成や、担当者の選任、教育可修の実施、職場環境の改善等、限場内の体制整備を行うことによ また、限場のシンタルルルスが対象と優好するためには、長勢的労働の開発や精神障害等による労災認定等と一体的に実施するとともに、労働基準監督書における指導と組み合わせて行うことが必要 かつ効果的であり、これらを実施している国が実施すべきものである。 (有効性の評価) メンタル・ルスが策支援センターによる訪問支援等の充実、メンタルヘルス・ボータルサイト「こころの耳」による情報提供については、メンタルヘルス対策に取り組む事業増増加や労働者の健康障害 の防止について有効である。 (効果性の評価) 1 メンタルへルス対策支援センター事業 労働基準監督書による指導を行った事業増など、さらに取組への支援が必要な事業場をメンタルヘルス対策支援センターの支援につなげるなど、指導と支援を組み合わせて実施し効率性を高めている。 2 メンタル・ルス対策支援センター事業 労働基準監督書による指導を行った事業場など、さらに取組への支援が必要な事業場をメンタルヘルス対策支援センターの支援につなげるなど、指導と支援を組み合わせて実施し効率性を高めている。 2 メンタルへルス・ボータルサイト事業 (事業の歴要) 収度に対する番僧不足等から職業削減の受済により効果が得にくい者を対象に、民間事業者に支託して、個別カウンセリングや生活指導等による意欲・能力の向上や職業紹介を実施する。 (必要性の評価) 服用保険を保険を責任の事無(有) 服果開線の機会に思まれなかった人々への支援は重要であるが、そのような人々を円滑に職業削減受済に結びつけるための支援を実施する民間回体はなく、行政が関与する必要がある。 (認定性の評価) 服用保険を保険を責任的の事無(力) 服用保険を保険を責任的の事無(力) 服用保険を保険を責任的の事業へ、ハローワークにおける故職活動の状況、職業削減の応募が民等を把握した上で、一定支援を行うことにより、訓練受済による効果が開修できる者を適切に選定し、実施する事業であるが。、国が行う必要がある。 (有効性の評価) 級面話のに対する準備不足等から職業削減を受済できなかった者に対する支援は、対象者の故業意欲・能力の向上、職業削減への円滑な移行等につき有効である。 (規定の評価) (成用を対象)	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度概算要求:1:106百万円
実践的な職業能力開発支援の実施事業(V-1-1)	(事業の概要) 企業実習を通じた実践力の習得が必要な求職者に対し、民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練として「日本版デュアルシステム」を民 間教育訓練機関等に受託して実施する。	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算要求:3,103百万円
2	(必要性の評価) ① 打技限与の必要性の有無(者) 本事実は、公共職業制線の一環として実施するもので、職業能力形成機会に恵まれなかった者のみならず広く求職者全般の能力開発を支援することにより、公益性を有する。 ② 国で行う受性の事無(者) 本事実は、都退所県が実施する予定	
	(有効性の評価) ①企業等における実置(OJT)と座学(OFF-JT)を効果的に組み合わせることにより、企業の顕戦力志向に対応した実践的な訓練を実施。 ②訓練修了後は、修得した実践的な能力により、企業等への就願活動を行う。 ①②の結果、求職者である訓練受講生の就職を促進する。	
	(効率性の評価) 本事業では、企業所での実質(OJT)と産学(OFF-IT)を効果的に組み合わせることにより、企業の求める能力の高度化に対応した実践的な能力開発を可能とするものであり、従来の実習訓練のウエ イトが相対的に低い訓練に比べ、実践的能力を付与する訓練効果は向上すると思われる。	
両立支援に関する雇用管理改善事業(VI-1-2)	(事業の歴要) 企業に対し、同立支援に関する情報提供を効果的・効率的に行うともに、雇用管理の改善指導等を行う事業を実施することにより、企業における同立支援制度を利用しやすい環境整備の取組等を支援する。 (1) 短時間熱路者や胃児休業取得者等に関する処遇等(賃金・賃与の取扱い、代替要員の配置等)についての先進企業の取組などペストプラクティスを収集し雇用管理のノウハウを抽出・普支するとともに、期間雇用者の買択休業取得にからふグハウを表とめたマニュアルの普及や、同立支援アドバイザー(仮称)による雇用管理改善指導の実施等により、全ての労働者が同立支援制度を利用してすい職権選択の登録を図る。 (2) これまで一元化されていなかった同立支援に関するウェブサイトを整理・統合し、同立支援総合サイトとして一本化する。 (3) イイクルフではよびよりように表すると表す。	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要果を行った。 平成23年度予算要果:348百万円
2	(必要性の評価) ① 行政場合の必要性の有無(者) ② 行政場合の必要性の有無(者) ② 行政場合の必要性の有無(者) ② 行政場合の必要な性の有無(者) ② 自己の主義を主義の389では、国は、子の養育又は家族の介護を行う労働者等の雇用の継続を図るため、事業主等に対して、雇用管理その他の指置についての相談及び助言その他必要な援助を 「シニルグできるとれており、当該規定に基づき、行政機関(国)が関与する必要がある。 ② 国で行う必要性の考集(者) ③ 国立支援に関する雇用管理改善に関する問題は、育児・介護休業法に係る施行業務等と密接に関わり、国が行う労働行政と不可分であるため、労働行政の一環として、国が直接取り組む必要がある。	
	(有効性の評価) (知時間動熱者や有別体業取得者等に関する処遇等についてのベストプラウティスやリケハウの収集・普及、期間雇用者の育児体業取得に係るマニュアルの普及、両立支援アドバイザーによる雇用 管理吸害指導の実施、両立支援総合サイドによる情報提供 一企業において、両立支援制度を利用にやすい職場環境がくりのための具体約方法等の情報を入手、活用 一企業において、両立支援制度を利用にやすい職場環境が整備 一分戦者の仕事を関係を両立を実施 (OI イクメンプロジェント)の実施 一男性の両門参加について社会的気運の高まり 一番企業において、男性も両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備 一男性の両門参加について社会的気運の高まり 一番企業において、男性も両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備 一男能の両門参加について社会的気運の高まり	
	(効率性の評価) 本事業では、(知時間散務者や南児休業取得者等に関する処遇等のベストブラウティスやパウハウの収集・普及や両立支援総合サイト等両立支援に関する情報提供を、シンクタンク等民間企業に委 技ずることによりそのパウハウを活用して効果的・効率的に行い、(②雇用管理に関するアドバイスを行う両立支援アドバイザー(仮称)として、都道府県労働局雇用均等室に社会保険労務士等企業の雇 用管理に精造した非常動職を配置することにより、収集した両立支援に関するベストプラウティスやパウハウをサイト等により広ぐ書及・開知するとともに、雇用管理の改善指導によって、個別の企業	

※ 新規事業に関する事業評価書(事前評価)については、平成21年8月28日付けで総務省あて送付している。

<継続事業に関する事業評価書(事後)>

概算要求への反映欄、機構・定員要求への反映欄の記号については、以下の通り。

[概算要求への反映]

評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求への反映を行った場合には「〇」を、そうでない場合には「一」を付した。

[機構・定員要求への反映] 評価結果を踏まえ、機構・定員要求への反映を行った場合には「O」を、そうでない場合には「ー」を付した。

		政策評価の結果の政策への反映状況
政策(事業)の名称	政策評価の結果の概要	【政策評価結果の平成23年度予算概算要求等への反映内容】
在宅緩和ケア対策推進事業(I-1-1)	(事業の概要) 緩和ケア、終末期医療を含む在宅医療を推進し、在宅療養患者及びその家族のOOL(quality of life(生活の質))の向上に資するため、在宅緩和ケア支援センター(機能)の設置、在宅緩和ケア推進 運搬協議会の設置、在宅緩和ケアに関する候革希研修について解放支援を行う。	〇予算要求 平成23年度予算概算要求額:0百万円
	不安の解消を図ったり、医療福祉関係者への情報提供、相談支援に寄与することが出来た。 また、書及春の過剰業金等を通じ、比較は民の在宅事の以の関心が高まった。 在宅縁和ア・運輸協議会を通じて、在宅場和アアネットワークが構築され、在宅縁和アア に携わる関係者同じて前の見える関係が構装され、基携が考まった。 - 在宅縁和ケア従事者研修を通じて、先進的に取り組む施設からの事例提示があり実践的な学びが得られた。 (効率性の評価)	
へき地巡回診療へリ運営事業(I-1-1)	ら。 (- 集文 修要) 離島地域の住民に対し、ヘリコブターを活用した巡回診療を行う者に対し巡回診療へリコブターの運営に必要な経費について補助を行う。 (有効性の評価) 事業が実施されている鹿児島県三島村・十島村(トカラ列島)の場合、内科以外の医後機関(耳鼻咽喉科等)を受診する場合はフェリーで鹿児島市に出るまでに最大1日を要し、しかも宿泊が必要にな	○予算要求 評価結婚を踏まえ、予算の効率的な活用を行うため、平成23年度予算要求よ り返回診療率、返回診療船の運営事業と結合し、より都道府県の判断を尊重す る仕組やよする。 平成23年度予算機算要求額:63百万円(※統合後の額)
	放と考えられる。 (終事性の5種) <手序の選工性> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	電話相談の体制整備は着実に進展しているものと評価できる。 (効率性の評価) 当誌事業の実施により、時間外の小児の軽金典者について、病院にかかることなく電話相談のみで対応できた事例も多く、また、豊用についても、電話対応のための人件意・電話回線料等の事業に	○予算要求 詳価機能表と前まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:237百万円
	(有効性の評価) 異なるペンダ間の各部門系システムをコンポーネント化することができ、医療機関内の各システムの普及を阻害する要因である導入費用の削減効果が見込まれる。また、各ペンダにおいても自社で	○予算要求 評価機應を請まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:92百万円
研究開発事業(I-3-1)	医療分野の情報化に伴い番茄される医療情報には体々な表現で入力が行われているところであり、同じ意味でも多様な表現があることから統計処理が困難となっている。そのため、臨床研究や医療 安全を推進する報点から、異なる表現であっても同一の意味する用語を一つの用語として整理できる電子辞書的なソフト開発を行うものである。 (有効性の評価) 相互に家味論理的に関係づけたオントロジによる医療知識基盤データベースを研究開発することにより、番積された医療データの解析可用性を飛躍的に向上させることが可能となる。 (効率性の評価) 諸外国のオントロジーデータベースを導入するには、①外国語から日本語への翻訳作業が生じること、②単なる日本語訳版では、意味概念や表が国の医療現場の情例などに必ずしも合致しないこと	○予算要求 評価信頼を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:161百万円
	在宅緩和ケア対策推進事業(I-1-1) へき地巡回診療へリ運営事業(I-1-1) 小児教急電話相談事業(I-1-1) 原像情報システムの相互適用性確保のための対向試験 フール開発事業(I-3-1) 原像情報システムのための医療知識基盤データベース 研究開発事業(I-3-1)	本書の書類 (1-1-1-1)

The second state of the se		
病原体等管理体制整備事業(I-5-1)	(事業の概要) 平成10年12月に国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部(本部長・内閣官房長官)にて策定された「テロの未然防止に関する行動計画」に基づき、生物テロによる感染症の発生・まん延を未然に防止するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律定を第104回急衛国会に提出し、継続審議となったが、第165回臨時国会で可決成立した(施行は 平成19年の月1日から)。 この行動計画等に伴い、特定病院体等の所持者・輸入者からの許可申請書から認可までの審査過程において、認可発行状況の管理、立入検査等の監督業務の支援、番誌された情報の結計分析などを可能とする所属体等管理システム、内空機を図るものである。 病原体等管理システム、特定病院体等で到システム、内空機を図るものである。 病原体等管理システム、特定病院体等等用持・輸入しようとする者が、インターネットとで申請書・届出書をダウンロードし、申請・届け出内容を入力したファイルを厚生労働者へ提出することができ、か 2、九を受け取った厚生労働省(担当者)において、周出書データ、許可申請書データの格納・閲覧を可能とするシステム (有効性の評価) (有効性の評価) (有効性の評価) (有効性の評価) (次本性の評価) (効本性の評価)	○予展要求 詳価機長を誇まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:75百万円
	・病族体等の所持等を規制し、その適正な管理体制の確立を図るために、病族体等所持施設の情報を把握・管理することは必要不可欠である。 病族体管理システムにおいては、オンライン化により、随時更新たれる病族体等所持施設の情報について厚生労働省と各地力厚生局とが共有でき、効率的な監督業務ができている。一方で、本システムは、厚生労働省と他力厚生局とを使う専門経験性機能し、高度なセキュリティ対策を構築している。そのための費用は、生物テロに使用されるおそれのある病族体等を所持する施設の情報漏洩、病族体等の遊聴を防止し、安全を確保するためには、必要なものと考える。	
通恵労働による健康障害防止のための自主的改善対策 事業(Ⅲ - 2 - 1)	総労働時間の長い来種・企業系列等の中から選定した企業集団に対し、過重労働による健康障害防止等について安全衛生管理の専門家による助言指導を実施する。 (有効性の評価) 虚定の事業実施年度のいずれにおいても、本事業の参加事業場の90%以上に対して過重労働による健康障害防止のための助言・指導を実施しており、さらに、80%以上の事業主集団で適重労働 によく位職障害防止対策の改善が認られていたことから、一定の効果があったものと評価できる。他方、本事業に参加しない事業場や改善に至らなかった事業場における健康障害防止対策をどうする 米・実権(10年末 計議要と推事業場後) ・平成り年度・約90%(1393 / 1555) ・平成り年度・約90%(1393 / 1555) ・平成り年度・約90%(137 / 177 / 1280) ・平成り年度・約92%(117 7 / 1280) ・平成り年度・約92%(117 7 / 1280) ・平成り年度・約92%(117 7 / 1280) ・平成り年度・約92%(117 7 / 1280) ・平成り年度・約97%(156 / 168)	○予募要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予募報算要求を行わなかった。
	事業主集団を投えて助言指導等を行っており、より多くの事業場に対して改善を促すという点では、個別に行うよりも効率性が高いものと評価できる。他方、改善意欲の低い事業場等については、集団的に行う手法では効果的な改善を促すことは困難という課題がある。	
ハローワークにおける正社員就職増大対策の推進(Ⅳ -1-1)	接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を支援する。 (在物性の評価)	〇予算要求 評価結果等を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行わなかった。
=	正社員東人教については、公共職業党定所において、事業主に対して、正社員雇用のメリットを求人開拓の実施等の機会において開知を行ってきたが、予想を上回る酸しい雇用失業情勢の中、減少している。しかは必妨。非常に除い運用失業情勢により求人の総量が減少する中にあって、平成21年度の正社員求人割合(443%)は雇用失業情勢が悪化する以前よりも高い実績(平成18年度比十05%)となっている。 また、正社員求人の充足率、常用求人の充足率も年々増加しているところであり、非常に厳しい雇用失業情勢の中、本事業は有効だったと評価できる。 (効率性の評価) 本事業は、求人者、求職者の双方に対して、それぞれ助責・勧奨等を行うものであり、手段として適正であった。 また、本事業は、求人者、求職者が正社員として就職する機会を増大させるものであり、多数の労働者の安定雇用を実現することから、当該事業を実施しなかった場合と比較して、将来の社会的コストを削減することが期待できる。	
マザーズハローワーク事業(W-1-1)	(事業の概要) (事業の概要) 中級に対策により全国12か所にマザーズハローワークを、平成19年度よりマザーズハローワークが設置されていない30景の中核となる都市にマザーズサロンを、さらに事業未実施の地域のうち多数の利用者が見込まれる地域の支援拠点として、平成20年度のか所、平成21年度40か所、平成22年度15か所のハローワーグにマザーズユーナーを設置し、全国185か所の支援拠点において、子ども遅れても未来が、中心でも来が、中では強性を置いるとして、日本のでは、日本ので	〇予算業実 評価機要を設定え、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:2217百万円
「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト(IV-3-1)	(事業の展別) 「70歳まで即ける企業」の普及・促進に向けて、各地域で開催するシンボジウムや広報活動等を選じて先進事例の提供や気濃の離成を図るとともに、70歳までの高齢者の一層の雇用に向けた取組み、高年齢者雇用確保措置の円滑な実施及びその充実を図るための取組みを一体的に行う事業を事業主団体等に委託して実施する。 (有効性の評価) ・ 中成1年度の本事業の実施により、委託先事業主団体の傘下において、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は事業開始時と比べ事業終了時には14.5ポイント増加、「70歳まで働ける企業」の割合は事業開始時と比べ事業終了時には14.5ポイント増加、「70歳まで働ける企業」の割合は事業開始時と比べ事業終了時には14.5ポイント増加、「70歳まで働ける企業」の割合は事業開始時と比べ事業終了時には14.5ポイントの増加であり、本事業の取り組みには十分な効果が見られる。 (効果性の評価) ・ 本事業の東地には十分な効果が見られる。 (効果性の評価) ・ 本事業の実施により、新たに「70歳まで働ける企業」となる企業を割出するために、平成19年度においては1件あたり1.131千円、平成20年度においては1.116千円かかったのに対し、平成21年度においては1件あたり549千円となって、徐々に事業の効率化が図られている。	○予義要求 詳価機要を請定え、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:182百万円
ジョブカフェ等によるきめ細やかな放職支援事業(W-3 -1)	(事業の展更) 総副原稿が、生体的な取組として、若年者に対するカウンセリング、情報提供等の一連の設開製造サービスをワンストップで提供するセンター(温称・ジョブカフェ)を設置する場合において、都道府県からの意間に応じ、公共職業安定所を併設し職業紹介を実施するとともに、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開するため、企業設明金や各種セミナーの実施等の若年者地域連携事業を民間機関等で委託して、実施する。 (有効性の評価) (方面) (対しため、対したの主などは、ジョブカフェでは、対しては、カンセリングや各種セミナー等、設職支援を各種する者者に対しては職業別でよるに対しては職業別でよりでは、対しては、カンセリングや各種セミナー等、認識支援を表しても認識を対しては、対しては、カンセリングや各種では、フリーターの正規雇用化に向けて一定の販売とけでおり、再度とでするが、外に関するといのでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	〇予算表表 野価機を抱まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:1,522百万円

若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施事業(IV-3-1)	(事業の概要) ハローワークの一般相談窓口に就職チューターを配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、担当者制により、その希望や特性に応じた専門支援 機関に誘導するとともに、障害者向けの専門機関を希望しない者については、就職チューターによりかウンセリングや対人技能トレーニングなど専門的な相談・支援を実施する。	○予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:281百万円
	(有効性の評価) 当該事業は、平成19年度5局20名の就職チューターから開始し、平成21年度は10局25名に拡大して実施した。これにより、平成21年度の就職チューターによる個別支援対象者は平成19年度の実績 値464人から約28倍の1,153人と順期に実施を上げている。背景には、ハローワークで実際登録を行った発達障害者を含むげその他の障害者1の新規来職登録者数の増加や、就順チューターによる各 地域の割下支援機関は強害者職業センターや発達障害者支援センター及び地域者者サポートステーション等1とのネットワークの構築・選携、赤が学げられる。 また、急端チェーターが個別支援を実施した対象者の影響は手収されて建立いたなっており、ハロークーフに未職登録を行った発達者者の効能率は一般としても高く、効果を上げている。さ らに、平成19年度から平成21年度のそれぞれの影響をみらと、経済不安などの影響からハロークーフに未職登録を行った発達等者の数額率は対象とない。 列支接を実施して対象者の数額率は当施していることから、数第チューターによる支援が有効的に活用されていることがかった。	
	(効率性の評価) 精神保健福祉士や臨床の理土、産業カウンセラー等の経験を有する就職チューターによる地域における専門支援機関とのネットワークの構築・連携により、専門支援が必要である者については専門 的なパウパンを有する支援機関への適切な誘導と、専門的な支援機関による支援を希望しない者については専門知識を有する就職チューターによる個別支援がなされており、それぞれの支援機関の パウパンや特性を活かした効率的な運営が実施されている。また、相談・支援数1件当たりの費用は、年々低下しているところであり、効率的な事業の実施となっている。	
「関係機関のチーム支援による福祉的就労から一般雇用への移行の促進」事業(N-3-1)	(事業の概要) パローワークに求職登録している陽害者に対して、地域の関係機関と連携して、就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行列チーム支援」を推進することにより、マッチング機能等の充 来強化を図り、障害者の雇用度逃を図る。また、陽害者雇用施策と陽害者指指施策、特別支援教育との連携を一層強化し、指指施設、特別支援学校に対して、一般雇用や雇用支援策に関する事態の 促進と認労支援の取組の強化を働きかけるため、就労支援セミナーの実施、事業所見学会の実施、職場実置のための事業所面接会の実施、障害者就労アドバイザーによる助言を実施している。	○予算要求 評価機器を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額: 543百万円
•	(有効性の評価) 経済不況などの影響から平成19年から平成21年のハローワーク全体の障害者の就職件数が減少しているにもかかわらず、同時期内のチーム支援による就職者数は増加し、ハローワークにおける 障害者の就職者数に占めるチーム支援による就職者数は年々増加していることから、チーム支援等の取組が福祉施設等を利用する障害者の款職に対し有効であると評価できる。 	
	(幼主性の評価) 勝者者の求職者に対して、地域の関係機関が連携して、就職に向けた準備から職場定者までの一連の支援を行うことにより、障害者個々の障害特性に応じたきめ細かな支援を段階的・計画的に実 第することができ、マッチング機能がより効果的に発揮されることから、障害者の異用促進を図る効率性は高いものと関待される。 また、福祉施設等の利用者以外の障害者も対象とした平成20年度以降は、支援対象者1人当たりの費用及び就職者1人件当たりの費用が低下しているところであり、効率的な事業となっている。	
年長フリーター等に対する「再チャレンジコース」の開発・	(事業の概要)	○予算要求
実施について(V-1-1)	年長フリーター等を対象に各種業界団体や民間教育訓練機関等と共同で開発した訓練カリキュラム等を活用し、常用雇用の実現に有効とされる資格等必要な職業能力を習得するための職業訓練コースを実施する。	評価結果等を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行わなかった。
	(有効性の評価) 級Lい屋用未業情勢の影響を受け、平成21年度における試職率(指摘1)については、前年度を若干下回ったものの、依然として60%以上の就職を実現している。また、訓練受講者数(指摘2)につい でも、年々差素に増加してきたところである。 これは、素原配体等の協力を得ながら発表プリーター等の非正規労働者向けの訓練カリキュラムを開発することにより、業界のニーズに合致した適切な職業能力開発を実施している成果が現れている	
	これは、東京団体等の協力を得ながら年長フリーター等の非正規労働者同けの削継カリキュラムを開発することにより、東京のエーズに合致した適切な職業能力開発を実施している成果が現れている ものと考えられ、このことから、年長フリーター等の非正規労働者に対する職業能力開発支援として、本事業は有効であると評価できる。	
	(効率性の評価) 無業能力開発に関する豊富な/ウハウを有する独立行政法人雇用・能力開発機構が、業界団体等の協力を得ながら業界で有用とされる資格等必要な職業能力等を踏まえた訓練カリキュラムを開発 することにより、より求人ニーズに合致した職業訓練を実施できる。加えて、職業訓練の実施に当たっては、民間教育訓練機関等を活用している。このことから、費用対効果が高く、手段として効率的で あるよ評価できる。	
短時間労働者均衡待遇推進等助成金事業(VI-1-1)	(事業の概要) 事業主及び中小企業事業主団体を対象に、バートタイム労働者と正社員との均衡を考慮した評価・資格制度や正社員への転換制度等を導入し、制度の利用者が出た場合に助成金を支給すること等により、バートタイム労働者の公正な待遇の確保を推進する。	○予算要求 評価結果等を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:726百万円
•	(有効性の評価) 中位業事業王団体向け助成金については、「2回目の事業の終了時点において、均衡待遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所が80%以上となること」及び事業主向け助成金については、「当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所が80%以上となること」の両指標において、ともに目標数値を上回っていることから、企業においてバートタイム労働者の均衡待遇が推進され、公正な特遇の確保が着実に図られているものと評価できる。	
	(効率性の評価) 助成金の支給を通じてバートタイム労働者の均衡情遇に向けた取相に対して経済的支援が行われることにより、企業に対しては、バートタイム労働者の均衡情遇への取組を誘発する効果を有すると ともに、特に中小企業については、経済的負担も経滅されるため、同措置により用滑かっ効率的にバートタイム労働者の公正な特徴の確保を図ることができるものと評価できる。	
	昨年の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、助成金業務の実施において、財団法人21世紀職業財団の活用を廃止し、内容を見直した上で、都道府県労働局で実施予定。	
育児・介護雇用安定等助成金(両立支援レベルアップ助 成金)(VI-1-1)	(事業の概要) 働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主に対して、助成金を支給する。	○予算要求 評価結果等を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算案額:1,366百万円
	(有効性の評価) 青児株業政得率について、女性は、平成17年度72.8が平成21年度には85.8%となり、平成24年に「80%以上」という目標は既に速成された。なお、平成21年度は前年度より低下しているが、景気の 低迷を背景にして、青児株業を取らずに復帰した女性労働者が増えたことが一因ではないかと考えられる。一方、男性は、平成17年度0.5%が平成21年度には172%に上昇する等の効果が見られ、取 組は有効であったと評価できる。しかし、依然として低い水準にとど書っており、男性のワーク・ライフ・パランスを実現するとともに女性の仕事と子育ての両立の負担を軽減し、その継続収集や円滑な職 増援機管を図るため、男性の背見代集の政権促進策が必要である。	
=	間域内がログルニアは、COLのLA COLOR COLO	
	(効率性の評価) 両児・分量を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備に向けて、財団法人21世紀職業財団では労働者の雇用管理等に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対し相談等の援助を実施しているところであり、あわせて助成金の説明を行うことで西立支援に取組む事業主にインセンティブを与えるなど、効率曲的な適害に努めている。 これらの結果、こと数年間は月児米来専門率が始知するなど指数の効果を上げていることがも、原組は3年率行ちると2評価できる。	
	昨年の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、助成金業務や相談・援助業務等の実施において、財団法人21世紀職業財団の活用を廃止し、内容を見直した上で、都道府県労働局で実施予定。	
養育費相談支援センター事業(VI-6-1)	(事業の概要) 業有費の取り決め等に関する相談対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る。 (1)業育費相談支援事業 ・全国の母子家庭等を対象に電話・電子ゲール等による養育費相談を実施 ・概息領集等の母子家庭等対象: 自立支援センター等で受け付けられた相談のうち困難事例に対し、電話等による相談支援を実施	〇予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:60百万円
	(2) 「原子本 ・母子家庭等放来・自立支援センターの養育費専門相談員や母子自立支援員等、地域において養育費に係る業務に従事している者を対象とする研修 (3)情報提供事業	
¥	・ホームページ、パンフレット等による、養育費の支払いや手続き等の情報提供や周知啓発等の実施 (本効性の評価)	
	養育費相談支援センターの相談件数の指標をみると、養育費を確保する母子家庭等が増加することが見込める。	
	(効率性の評価) 業育費相談支援センターにおいて母子家庭等を対象に業育費相談を実施するとともに、都道府県等の母子家庭等故業・自立支援センター等で受け付けられた相談のうち、困難事例に対し電話等による相談支援を実施することにより、全国的な養育費相談対応が実施でき、効率性が高いものと期待されている。	

生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付事業(加-2-1)	(事業の概要) 要保護者に対し、当該不動産を担保に生活資金の貸付を行う。	○予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。
加/與19 李朱(W. Z. 17)	本外本が出いてい、国際・地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、	平成23年度予算概算要求額:20000百万円の内数
#	(。 (効果性の評価) ・手段の選正性 ・手段の選正性 ・本資付制度は、国、都道府県及び都道府県及び都道府県及び都道府県社会福祉協議会の適切な役割分担の下で効率的な制度運営を行い、自助努力としての資産の活用及び扶養義務を果たさない者に対する ・本資付制度は、国、都道府県及び都道府県及び都道府県及び都道府県社会福祉協議会の適切な役割分担の下で効率的な制度運営を行い、自助努力としての資産の活用及び扶養義務を果たさない者に対する ・有限と効果の関係に関する評価 ・費用と効果の関係に関する評価	
	要保護者に対する毎月の貸付額は、生活保護制度にいう最低生活費程度の額を想定しているため、過剰な貸付を防止する効果が見込まれる。また、要保護者が所有する居住用不動産を担保に生活資金を貸し付けるため、要保護者の死亡後に、担保に供していた不動産を勉分することにより債権を回収することができ、結果として生活保護費の抑制に資する。	
工賃倍增計画支援事業費補助金(WI-1-1)	(事業の概要) ・調音器社が一ビスを提供する事業所における順音者の工質の水準は低く、障害者が自立して生活するためには、工賃を引き上げる必要がある。本事業は、都道府県ごとに工賃の倍増を図るための 異体的な万事等を定めたらか年計画(工賃倍増計画)を策定し、同計画に基づき都道府県が実施する事業に対して、国が補助を行うものである。	〇予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:598百万円
#	(有効性の評価) 正社会求人教については、公共職業安定所において、事業主に対して、正社員雇用のメリットを求人開拓の実施等の機会において問知を行ってきたが、予想を上回る厳しい雇用失業情勢の中、済少 比ている。しかしながら、非常に難し、雇用失業情勢により求人の総量が減少する中にあって、平成21年度の正社員求人割合(44.3%)は雇用失業情勢が悪化する以前よりも高い実績(平成18年度比 +0.5%、東京18年度比十0.2%)となっている。 また、正社員求人の充足年、常用求人の充足率も年々増加しているところであり、非常に厳しい雇用失業情勢の中、本事業は有効だったと評価できる。	
	(効率性の評価) 本事業は、来人者、来職者の双方に対して、それぞれ助言・勧奨等を行うものであり、手段として適正であった。 また、本事業は、求職者が正社員として就職する機会を増大させるものであり、多数の労働者の安定雇用を実現することから、当該事業を実施しなかった場合と比較して、将来の社会的コストを削減す ることが期待できる。	
発達障害者支援開発事業(WIII-11)	(事業の概要) 国に発達障害者能策検討委員会、地方公共団体(全国20箇所)に企画・評価委員会及び実行委員会を設置し、発達障害者支援についての先駆的な取組を通じて支援の在り方について整理を行 い、発達障害児(者)、その家族、関係者(以下「発達障害児(者)等」という。)への有効な支援手法を開発・確立する。支援手法の開発は、発達障害児(者)等に対する支援方案をモデル事業として実施し、それを評価・分析することにより行う。	〇予算要求 評価結果を誇まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:295百万円
<mark>#</mark>	(有効性の評価) 支援体制の整備や支援手法の開発を行う地方自治体が、着実に増加する等免達障害者の支援の充実や手法の開発・確立に本事業は有効に活用されていると考えられる。	
	(効果性の評価) 発達勝害者の支援手法の開発・確立を固が支援することにより、当該支援手法の普及が全国的に展開されることが期待され、全国的な支援体制の充実等を行っていく上で、効率性は高いものと期待 される。	
がん検診実施体制強化モデル事業(区-3-1)	(事業の概要) がんの早期発見・早期治療に向けた効果的な手法について評価・検討するために、特定の市町村をモデル市町村として選定し、以下のがん検診受診後のフォローアップ等の精度管理に係る事業に対し、国が補助を行う。 〇がん検診受診後のフォローアップ等の精度管理に係る事業・ 実験終者の対象理理なび応募機関への受診制度 ・当該市町村における診診率、要精検率、現性反応通中度等の指標の検証 ・指数管理のため検討金の設置及び本事業の効果の分析・評価 ・以上についてのデータ管理等	○予算要求 本事業は平成20年度限り
*	(有効性の評価) 本事素の実施により、介援予防市町村支援委員会や介援予防に関する研修会の開催回数が増加するとともに、改策効果が免現する平成18年度以降、要支援・要介護者数の増加率が大幅に減少するなど、未事業の実施によって、高齢者の介援予防・健康づくりが推進されているものと考えられる。また、本事業の実施や基心で、新予防給付制度導入前後で要支援・相当の者1000人当たりの推荐改善者数が611人から766人へ建加しているところでもある。 したがって、本事業の実施を選出、高齢者の対策予防・健康でいき関して有効な事業であったと評価できる。	
	(効率性の評価) また、介護予防の増進にあたっては、各地域の特性に応じた取組を推進することが必要である。本事業においては、都道府県に「介援予防市町村支援委員会」を設置し、支援委員会において、地域 ことに介護予防の普及登券に関すること、介護関連事業に従事する人材の確保及び背質向上に関すること等を当該委員会が課金・検討し、その課金・検討の成果に沿って必要な指置を興じることと でおり、効率的に介護予防の強差を図っているものと考えられる。各都道房根において、デランによる意义に加え、インターネットやケーブルデレビを利用して普及研系を行ったり、介護予防関連事業の 実施担当者に対して、テーマを収り込んだ研修会を開いたりしており、その自治体に適した手法で効率的に事業を効率的に実施しているものと評価できる。	
がん検診従事者研修事業(区-3-1)	(事業の概要)	〇予鉱栗坡
2. A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(中来が成長) マンモグラン(検診に従事する読影医師、撮影技師を養成するための研修事業に対して、国が補助を行う。 (右動性の評価)	〇ア昇安米 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:42百万円
	(年初近以昨回) 本事業により、マンモグラフィ検診に従事する徒影医師、撮影技師の養成教の増加及び資質の向上が図られ、マンモグラフィ検診の機会が増加し、かつ、その精度が向上することで、乳がん検診の受診者教・受診率が増加し、乳がんの早期発見、早期治療のために有効であった。	
<u> </u>	(効率性の評価) ■手程の通正性 本事業は、秘温府県等の行う研修に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、効率的で適正な手段であった。	
	■費用と効果の関係に関する評価 本事業は、都選得需等の行う研修に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、費用面においても効率的であった。 また、本事業を近し告該専門を必要改複の増加及び資質の向上により、マンモグランイの有効利用が図られた。 さらに、本事業の推進の結果、乳がん検診の受診者数・受診率が増加し、乳がんの早期発見、早期治療の推進に関して、費用に見合った一定の効果があったと考えられる。	
要介護認定適正化事業(IX-3-2)	(事業の概要) 「事業の概要) 原生労働省が各自治体からの要請に応じ介護認定審査会を訪問し、審査における基本的な考え方や判定手順などについて技術的助言を行い、その結果を取りまとめて全国の自治体に対して情報 建模を行う。そらに、平成22年度は、これまで得られた知思考をもにに、要介護認定にかかる素素改善のための研修材料等を開発し、各自当体への普及を目的とた、研修金を実施することとしている。	○予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:143百万円
#	(有効性の評価) 本事事を開始した平成19年度の軽重度変更率の地域差が20.4%であったのに対し、翌年度の平成20年度には19.2%と、前年度より1.2ポイント小さくなっており、各自治体における要介護認 定め状況にある地域差が達正されている。	
	(効率性の評価) 各地域の介護設定審査会に対して、より適正な審査を行うための情報提供及び技術的助言を行い、これらを全国の自治体に広く情報提供している。さらに今年度は、これまでに得られた知見等をもと に、各地域の介護設定審査会が自律的に適正化を推進するための研修材料等を作成・提供することとしている。取組を通じ、事業の対象でない自治体の介護設定審査会においても、要介護認定の適 正化が期待されるため、効率性は高い。	
※ 継続事業に関する事業評価書については、平成21年8	3月28日付けて総務省あて送付している。	

<実績評価(事後評価)>

反映状況分類欄、機構・定員要求への反映欄の記号については、以下の通り。

[反映状況分類]

評価結果の平成22年度予算概算要求等への反映状況を以下のとおり分類した。

- ① 施策目標の終了・廃止を検討
- ② 施策目標を継続(施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討)
- ③ 施策目標を継続(見直しを行わず引き続き実施)
- ④ 施策目標を継続(施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討)

[機構・定員要求への反映]

評価結果を踏まえ、機構・定員要求への反映を行った場合には「〇」を、そうでない場合には「一」を付した。

		政策評価の結果の政策への反映状況		
施策目標	政策評価の結果の概要	【政策評価結果の平成22年度予算概算要求等への反映内容】	予算への反映	水への反映
I - I - I 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療 が効率的に提供できる体制を整備する こと	国民の医療に対する安心と関幕の確保を目指に、医療計画制度の中で医療機能の分化・連携を推進すること等 施策の概要を通じて、地域全体で、発症から急性期、回復期を経て在宅等生活の場に復帰するまで切れ目のない医療の提供を実現することにより、負質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確 保を図る。	○予算概算要求 評価結果を踏まえ、医療提供体制を整備するため、必要な予算を要求することとした。 さらに、地域医療確保のための事業等を新規施策として予算要求することとした。	見直し・減額	0
	(信義の必要性) がん、心疾患及び脳血管疾病は死因別死亡率の第1位から第3位を占め(人口動態統計)、糖尿病等の生活習慣病を出り患者が多い(患者調査)です。特にかん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病の診療所についてはその第急性に加え、症状の診療の言語へはおけるがあられていることか。、因疾病に対し医療提供体肺を療養することが必要です。 素色医療について、第二次改造系療動制、第二次改造系の主義の対象が対象があられていることか。、因疾病に対化し医療提供体肺を療養することが必要です。 素色医療について、第二次改造系療動制、第二次改造療機制の選出を持ついます。 を設置して、または、自然の主義の関係とは、自然の主義のは関係して、自然の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の	(新規) ・地域医療支援センター(仮称)選言経費 ・地域医療支援センター(仮称)選言経費 (保成23年度予算概算要実施:1,714百万円)等 (経験) ・ 佐養連携体制推進事業 (保成23年度予期底算要契額(医療提供体制推進事業費補助金):28,714 百万円の内数) (保成22年度予算級(医療提供体制推進事業費補助金):30,603百万円の 円数(の数24年度予算級(医療提供体制推進事業費補助金):30,603百万円の 円数(の数24年度予算級(医療提供体制推進事業費補助金):28,714 百万円の内数) (保成22年度予算級(医療提供体制推進事業費補助金):30,603百万円の 内数)		
	(4 放性) - 朱紫東に係らすべての達成すべき指摘について、改善傾向又は前年度と同水準であり、本施策は一定程度有効と考えられる。 - ※ 医師不足等の課題がある一方で、全都道用祭において、 - 原金計画に基づ、保護・連携・回り、 「原金計画に基づ、保護・連携・回り、 「原金計画に基づ、保護・連携・回り、 「原金計画に基づ、保護・連携・回り、 「原金計画に基づ、保護・連携・回り、 「原金計画に基づ、原金計画に基づ、原金計画に基づ、原金計画に基づ、上で、 「原金計画に基づ、上で、 「原金計画に基づ、上で、 「原金計画に基づ、上で、 「原金計画」を対し、 「原金計画」を対し、 「原金計画」を開始を通常を通常する必要がある。 - 「中原の部間に申は、平成28年度までの速度水準(78.1%)への到達を目指し、施策を推進する必要がある。 - 「中原の部間に申は、下成28年度までの速度水準(78.1%)への到達を目指し、施策を推進する必要がある。 - 「日本語・原金計画」を対し、 「中原金計画」を対し、 「中原金計画」を、 「中原金計画」を、	- 園産期毎子服務センター運営事業 (下廃2年度予算業等要求領 医療提供体制推進事業費補助金).28,714 百万円の内数) (中成22年度予算額(医療提供体制推進事業費補助金).30,603百万円の 内数) ・小児敷命数をセンター運営事業 (平成23年度予算報算要求額(医療提供体制推進事業費補助金).28,714 百万円の内数) (甲成22年度予算額(医療提供体制推進事業費補助金).30,603百万円の 内数)		
	(効率性) 原合計画制度に基づき、都道府県が四条集五事業に係る医療連携体制の構築を進めることにより、地域の実情に応じて医療機能の役割分担・連携を推進することとしているが、国が各種国庫補助等により当該地域の実情に応じた都道府県の取組を支援することから、効率的に医療連携体制の構築が進み、施業目標の速成が図られるものと考えられる。 (総合的な評価) 本政策に係るすべての達成すべき指標について、改善傾向又は前年度と同水準であり、本施策は一定程度有効と考えられる。 (評価結果の今額性・効率性を高めるための工夫が必要である。 (評価結果の分額)	····克·地區療支援機構整定事業 (研定29年度予算額第要求職。293百万円) (平成22年度予算額:326百万円)等		
I - 3 - 2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	施策目標を継続(施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討)	○予算要求 評価結果を踏まえ、引き続き医療安全の効果的な取組が行えるよう平成23年 度も継続して予算要求をすることとした。	見直し・減額	-
	(施策の必要性) かが個におけるこれまでの原産安全分類は、関係者、関係機関、関係団体、地方自治体、国により、それぞれの役割にないた取組が進められ、様々な施策の推進が図られてきたが、こうした関係者 の努力にもかかわらず、十分な医療安全体制が確立されなかったことから、医療の安全と信服を高めるために、より一層の医療安全対策の推進を図ることが必要となったため、有識者により構成され の意味が発展が表現した。これでは、日本の人の経済を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を受け、自然を使い、自然を受け、自然を使い、自然を使	(超統) 「協使事故情報収集等事業 「中成20年度予算額:97百万円]] 「供成20年度予算額:97百万円]] 「供成20年度予算額:97百万円]] 「共成20年度予算額:97百万円]] 「共成20年度予算額:97百万円]] 「最後空支援性/20年度予算額:97百万円]] 「保成20年度予算額:97百万円]]		
	医療の安全の確保の観点から、現在、「今後の医療安全対策について」(平成17年6月)に基づき、「医療の質と安全性の向上」、「医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止の徹底」、「意 者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進について、具体的位流策を急を合うに消化しているころでおり、参考指標においても、より充実した医療安全管理対策の実施体制が整備された 医療機能が開始当初と比べ着実に増加していることからも、施策目標の達成に向けて有効であったと評価できる。 (効率性) 事業成果への影響が発生しないことに富意しつつ、各予算の費用積算にあたっては取組内容の見直しなどを行い、より低いコストでの実施を検討し、概算要求へ反映した。			
	(総合的な評価) 医療変全の確保について、医療機関としての組織的な取組としては、参考指標においても、より充実した安全管理対策の実施体制が整備された医療機関が、開始時点と比べ着実に増加していること からも、一定の成果があったと評価することができる。 さらに、医療の安全性を向上させていくたかには、医療事故による死亡の原因実明・再発助」と図る仕組みが必要であり、このような新たな仕組みの構築に向けた取組を精力的に行っており、また、 定料医療機関数が中度に2年3月から運用が開始され、制度加入医療機関の耐合もほぼ100元となり、着実に進展していると評価することができる。 以上のように、医療の安全の確保に関する総合的な取組が効果的に実施されており、施策目標の達成に向けて着実に進展していると評価することができる。			
				I

R

- 4 - 1政策医療を向上・均てん化させること	(施策の概要) 国が医療教策として担うべき医療(教策医療)について、国立高度専門医療センター(ナショナルセンター)の担う、がん、脳卒中、心臓病等の分野ごとに、施設の有する機能に応じて、診療・臨床研究・教育研修・情報発信を行うことで、効率的かつ効果的な政策医療の開発・確立及び均てん化を図る。	○予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算:79,833百万円	廃止	0
	(施策の必要性) サーラナルセンターは、がん、脳卒中、心臓病など、その制圧が国民的課題になっている疾病について、高度失駆的な原復技術の開発・普及、病因・病態の解明、新たな診断・治療法の開発・研究、専門的従事者の研修及び情報発信を総合的・一体的に行うための中核的機関として設置され、従来よりその研究への取り組みなどにより、政策医療の衝実な推進に取り組んでいる。			
	(有効性) ナショナルセンター職員の発表論文教については、平成21年度は前年度より大幅に増加し3500件以上の論文を発表している。また、研究部数が前年度より増加し、治験受入件数も前年度より大幅に 増加し、平成21年度においては800件以上の治験を行っていることから、今後も、更なる増加が期待され、ひいては政策医療の確立が期待される。また、ホームページアクセス数についても毎年大幅に 増加していることから、国民へ情報発信がなされており政策医療の均てん化に寄与している。			
	(効率性) ナンヨナルセンターにおいては、高度な医療を開発・確立するため、研究開発の推進に取り組んでおり、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて研究成果の共布 などを図っており、効率的に政策医療の開発に寄与している。さらに開発確立された高度な医療を向てん化するため、地方の中核的な医療機関との連携を図るとともに、医療従事者等に対する研修や 国民、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与している。			
	(総合的に評価) ナンコナルセンターは、高度先駆的な医療技術の開発・普及、専門的従事者の研修等を通じ政策医療の向上・均てん化を図るため、多数の論文の表表、ホームページを通じた情報発信、研修会等を 通じた地域の医療従事者の官の向上による人材育成といった取り組みを行っているところである。平成21年度において、論文発表数は大幅に増加し、ホームページへの年間アクセス数についても大幅 に増加するなど、政策医療の向上、均てん化に寄与していると評価できる。			
- 5 - 1 感染症の発生・まん延の防止を図ること	 (施策の原実) 郵金能など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保することにより、感染能のまん基を防止し、安心できる衛生環境を確保する。このために、感染能の予防及び 想染能の患者に対する医療に関する法律、予防接種法等により、必要な措置等を行うとともに、予募事業として倍差事業等を行うたのとする。 	染症の発生の予防・まん延の防止を図るため、必要な予算の確保に努めること	見直し・現状 維持	1
	(施策の必要性) 平成21年4月に発生した新型インフルエンザ(A/HINI)の対策に当たっては、以下の対応を行った。 ・現21年4月に発生した新型インフルエンザ(A/HINI)の対策に当たっては、以下の対応を行った。 ・海外発生当初は、設定半が高い、または不明にいう情報であったことから、設定として取りまとめられた「基本的対処力針」(平成21年4月28日策定)に沿って、厚生労働省では、「新型インフルエンザ 対策行動計画」及び「新電インフルエンザ対策ガイドライン」に基づ対策ガイドライン」のそのままの適用をやめ、地域の実情などに応じた柔軟な対応を取ることとした。また、同日「医療の確保、検疫、 ・5月22日の「基本対象効力計」を定さって、「新型インアルエンザ対策ガイドライン」のそのままの適用をやめ、地域の実情などに応じた柔軟な対応を取ることとした。また、同日「医療の確保、検疫、	とした。 (福徳) ・新型インルエンザ対策事業 (千成25年度予算概算要录:31百万円[平成22年度予算額:37百万円]) ・植枝対策性効促進事業 ・大きた時期後期等素を含せ起われまま。		
	学校・保施競争の臨時株束の更誘等に関する運用給計を復定。 - 8月19日に軍少衛を大阪・大学会表しまた、同月28日に「新型インフルエンザ患者数の増加に向けた医療提供体制の確保等について」(平成21年8月28日厚生労働省新型インフルエンザ 対策権連本部事務連絡)を発出、本格的な流行シーズン入りに職工、都道府第を通じて医療提供体制の整備等を依頼した。 - 10月1日には7ケチンの接種等「関する基本的な表力を方元と示して新型インフルエンザ、(41111)ワラナジ機関の基本方針と策定し、同月19日より、国を実施主体としたワラチン接種事業を開始。 - 12月4日には、厚生労働大臣が行う新型インフルエンザ予防体費による健康被害の迅速な救済を図るとともに、必要な海外生産分の輸入を行うため副作用被害等に関する企業への国の損失補償を 行うために、「新型インフルエンザラ防機関へとる機能者の投資等に関する特別措置よる特別定。	(平成23年度予算概算要求:39百万円[平成22年度予算額:40百万円]) 特定學程度發音事業費 (平成23年度予算概算要求:1.927百万円[平成22年度予算額:2,104百万円]) - 肝炎終合対策費 (平成23年度予算帳算要求:119百万円(平成22年度予算額:20百万円])		
	今般、厚生労働者が講じてきた上記対策の総括を行い、今後の都型インフルエンザ(A/HIN1)の再選行時の対応及び島インフルエンザ(H5N1)発生時の対策の見直しに活かすため、「新型インフル エンザ(A/HIN1)対策総括会議」を、平成22年3月に設置し、6月10日に報告書が取りまとめられたところであり、今後は、総括会議の提言等を踏まえ、行動計画やガイドライン等の見直しに取り組む	・肝炎研究基盤整備事業費 (平成23年度予算概算要求:37百万円[平成22年度予算額:36百万円]) ・感染症対策特別促進事業費		
	こととなる。 予防課程については、その目的や基本的な考え方、対象疾病の範囲、評価・核計組織、関係者の役割分担、費用負担等について技本的な見直しの議論が必要であり、現在、厚生科学審議会感染 進分科金予防課程制金によいて有職者からのとプリングを全進かていることが、その対策に国民的問題である。F 所は自意を継が現れにていため、肝水ウイルスに感染していることに気がつかない すま。F 再改・F 所が人参の重しい実現に変計して、正さっ方が多い、しかしたがり、果期に認めて必要を実施すれば、肝水ウの細胞あらいは肝がん等への進行を返らせることが可能である。このため、国民の 機能保持の複点から、日息・包計状ツイルスの感染を早期に実見し、早期やつ適切な治療を推進することが非常に要求できた。 適正な結核医療を経験するための医療労业食員自転収入(米度)と、保護的などが結構な患者の基本状況を進かる直接を実施を接集するまでは、結婚の感染など、再発の防止や多种耐性結	(平成28度予算概算要求:19.596百万円[平成22年度予算額:18.899百万円]) - 特克馬克姓格登等事業保(肝炎分) (平成23年度予算概算要求:1,555百万円[平成22年度予算額:1,720百万円]) - 健康增進等事業(所炎分) ((平成23年度予算無算要求:835百万円[平成22年度予算額:921百万円]) - 肝炎等克服系总対策接管		
	核菌の発生防止に非常に有効であり、必要な対策である。 (有効性) 抗インフルエンザウイルス薬を備帯しておくことで、新型インフルエンザ発生時に患者等への迅速な投与が可能となり、有効である。	(平成23年度予算概算要求:2,191百万円[平成22年度予算額:1,995百万円])		
	予防機理の機種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として高い機種率を維持することにより、国民全体の免疫水準を維持することが可能となり、感染症の免生及び蔓延の防止に有効であ る。 結核医療費の公費負担制度は、機械の予防及び結核患者に対する適定な医療の確保だけでなく、感染拡大の防止にも有効である。また、結核の直接服薬確認療法事業等を実施することで、結核患 者の治療を確実に行うことができるとともに、多例相性結核菌の発生を形でことせできるので、有効である。			
	(効率性) 新型インブルエンザの患者等に対し迅速に抗インブルエンザ素の段をを行うことは、患者の重症化を防止する上で効率的である。 予防接降率を向上させることにより、感染症の罹患者を減少させることができるため、国民の健康を確保する手段として効率的である。 結核医療費の必費負担制制により、結核の確実な治療や感染拡大の防止を図ることが可能であり、効率的な手段であり、結核の直接服業確認療法事業等を実施することで、結核患者の早期治療に フながり、効率が必手段であるといえる。			
	(総合的評価) 世界保機関(WHO)は、「我々は、今や地球規模で感染症による危機に瀕している。もはやどの国も安全ではない。」との警告を発しており、我が国においても、普段から感染症の発生及びまん延 老防止していくとに重点を置いた事前対応型行政の構築が求められている。また、患者の把握については、個々の発生例ではなく、集団発生を探知し、対策につなげることに重点を置いた対策を講じることとしているところである。			
	こうした中で、 予防接種は、感染症を予防する手段として極めて重要であり、一定の感染症について、引き続き予防接種を受けられる機会の確保を図る必要がある。また。これまでの一般定期接種に係る予防接種 率は、高水準で維持されており、接種は海正に実施されていると評価できる。今後は、感染他の多んなる防止のため、より積極的に接種を推進し、感染者の多生を明制している必要がある。 - 植物の簡単は将実に減少しているところであるが、平成では4月に感染症法が改定され、結核についても感染症法の中で対策が推進されることなり、人民の動告手続きについて、人権を尊重し フラ、より物能に入除手続きを実施することが可能となったほか、積極的体学調査の実施や直接施業権を放送事業など、さらなる対策の推進を可能になっているところであり、これらを引き検支施することで後を概患年を減少できるものと考えることができ、評価できる。 ・ 抗インフルエンザクイルス裏については、平成17年度より機器を機能し、平成20年度には機器目標量を国民の23%から45%かけに引き上げ、目標に向け機器を進めているところである。国の機器			
	分については、平点21年度末に今まフル・3、000万人分、リルンザ・300万人分の借畜が完了し、目標設置に達成したところであり、適正に管理を行っているところである。国権部分のホインフルエンサウイルス薬については、平成21年度末で目標量に到達したところだが、今後の新電インフルエンサイルイ制的の発生では、十代の若年間の報告者が多かったことで、今後のタミフル新世ウイルスの 発生に備えるため、リルンサの追加論語や新承の機器についての検討が必要である。 ・肝炎労働については、平成20年度から前にに実施している時が必要である。 ・肝炎労働については、平成20年度から前にに実施している後の無料実施や制象と14年度となり、主な事業の実施主体である都造商具等の自治体において、早期発見・早期かつ適切な治療の推進のための制度面での対応・行炎医療費物の振慢や肝炎ウイルスを音か集制を入び上れる。 ・制度面での対応・行炎医療費物の振慢・肝炎ウイルスを音か無料実施や刺及と17年度も診療連携拠点病院を中心とした地域の円を発きが進度体制の影響)に関しては、取組の遅れている自治体も複更されるものの、着実に進度している。しかしながら、実施と外の対象との大量とは一般である。			

I − 5 − 3 適正な移植医療を推進すること (旅策の概要) 適正な移植医療の推進を図るため、あっせん機関の体制整備や移植医療に関する知識の普及答発等を行う。 評価結果を踏まえ、軽費効率化等の製点より見直しを行う一方、今後も通 将基医療を推進するため、必要な子算の確保に努めることした。	見直し・増額	
砂種医療で推進するため、必要なド系の場合とこととに、	正な	
(施策の必要性) 移植対策は、「患者と「医療機関」だけでは成立せず、「提供者(ドナー)」があって、はじめて成立するという他の医療にない特徴を有しているが、ドナー数は、移植を待っている者の数に比べると少ない状況にあり、ドナーを確保するための様々な施策(音及音発、関係者間の連携等)を引き続き行っている姿がある。 また、移植医療においては、移植機会の公平性を確保するための第三者機関である「あっせん機関」が必要不可欠であり、その安定的な運営が求められている。 「機器移植対策率素養[平成23年度予算概算要求・25,727千円] ・ 特種対策の多葉度等によっている。 「提供者(ドナー)があって、はじめて成立するという他の医療にない特徴を有しているが、ドナー数は、移植を待っている者の数に比べると少ないまた。 「特殊を対策率素養[平成23年度予算概算要求・29,728千円] ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 「特殊を対策率素養](平成23年度予算概算要求・29,728千円] ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 「特殊を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特殊を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特種対策を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特殊を持つている者の数に比べると少ない。 ・ 特殊が対策率素養[平成23年度予算概算要求・1,773,181千円]		
(有効性) 臓器移植については、臓器提供意思登録システムを平成19年3月に共用開始してから年々増加し、平成21年度における新規登録者数は23,987人となっており、本事業は有効に実施されていると評		
価できる。 青穀移植については、青穀・ヘンク事業におけるドナー登録者数及び骨髄移植実施数は年々増加し、平成21年度末におけるドナー登録者数は357,378人、平成21年度における骨髄移植実施数は 1,232件に速したことから、本事業は有効に実施されていると評価できる。		
(3) 事性) 編集移稿については、編辞性供に関する意思表示を従来から公共機関等に設置している「誤器提供変ย表示カード(シール)」を入手して記入する方法に加え、インターネット及びモバイルサイトから 行うことができるようにしたことにより、手軽に登録が可能でかつ書及が落とているバソコン等を使用するため、意思登録者数が年々伸びており、本施策は効率的に実施されていると評価できる。 精験移植については、青葉移植中数1年々 20世紀している一方、青葉移植のコーティネー・開間(最も有情能)とつに登録してから移植を受けるまでの期間)は短船傾向にあり、平成21年度は移植件 数が約1前程となった一方でコーディネー・新聞店は青年度に同じたのが、本事業は効率的に実施されていると評価できる。		
(総合的評価) 順選移植については、陽梯提供に関する意思表示を従来から公共機関等に設置している「職器提供意思表示カード(シール)」を入手して記入する方法に加え、インターネット及びモバイルサイトから 行うことができるようにしたことにより、普及が進んでいるパソコン等を使用することで手軽に登録が可能となったため、意思登録者数が年々伸びており、本施製は効率的に実施されていると評価でき		
○のより、平成21年の臓器移植法改正により、国は移植医療に関する容免及び知識の普及に必要な施策を請すると規定されたことから、一人でも多くの方に移植医療に関する知識を深めていただき、臓器提供に関する意思表示をしていただけるよう環境整備を固ふこととしている。また、夜正法施行後の臓器移植が円滑かつ適定に実施されるようあっせん体制の整備・強化を図る。 骨部移植いついては、骨部移植や骨放は年々間かしている一方、骨部を加っーディネー・共同に患る計で着、心力に重要したまである。 一次自然を受けるまでの知りは短線傾向にあり、平成21年度は移植件数が約1割増となった一方でコーディネー・共同は前年度と同じなったことから、本事まは効率的に実施されていると評価できる。 しかしながら、骨部シャプレスを引きるするが十一条性者が検索される単は851年度、国の患者に限る、15連上が、骨部を持着を骨型し骨酸パンクに登録した年間患者数に対し、移植を受したいるという。 「いき」といるでは、一般ないないでは、一般ないでは、一般ないでは、一般ないないでは、一般ないでは、一般ないないでは		
けられる車は80.8(周上)にとど言っている。一人でも多くの患者が実績を受けられるよう、引き続きドナー登録者の拡大を図るとともに、コーディネート期間の短縮やドナー登録者の提供意思の維持(リ デンション)対象等、急急的な対象性に取り組んでいる必要がある。 また、管轄移植に同様の治療効果が得られる造血幹細胞移植の方法として、末梢血から造血幹細胞を採取する末梢血幹細胞移植があるが、これまでは血臓者間(骨髄パンクを介さない)のかで実施 されてきた。受性ドナーの選択が生き他ですとめにも、平成21年度末まで実施した薬剤の長期的安全性に係る研究結果を踏まえ、非血縁者間における末梢血幹細胞移植を骨髄パンク事業の一環とし 、段階的に導入する方向で検討する。		
I - 6 - 2 医薬品等の品質確保の撤産を図るとと 1 - 6 - 2 医薬品等の品質確保の撤産を図るとと 1 - 6 - 2 医薬品等の公全対策等を推進するため、本人な会と 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5	見直し・増額	-
(無策の必要性) 近年、原数柱所が進歩等に伴い、生命工学等の様々な科学技術を利用した原素品、医療機器等が開発され、より効果の強い医薬品や、より精密な医療機器等、市場に流通する製品も多様化、高度 化していることから、製造段階や完造段階における医薬品等の品質の確保は以前に、地間して重要となってきているところである。そのため、立入間差、不見医薬品の回収等の監視指導により品質確保 の機能を認めたとは、副作用機能等の安全性情報の分析・評価、部の世界と明るというない。 また、医薬品及び生物由来製品は薬正に使用しても副作用や感染等の子見可能性には関度があるなど、その使用に当たり、万全の注度を払い、最新の科学的知見に基づく安全対策を講じたとして も、副作用や感染素を完全になってことから、副作用を感染することでは無限であるとなった。「いわして、迅速な教済を行うことが必要である。		
(第3位性) 領維衛生との危害を発生させるおそれのある医薬品等については、薬事法第77条の4の規定等により、その製造販売業者に対して、自主回収等の適切な措置を講じることを義務づけているところ であり、平成21年度においては558件の自主回収が行われ。必要に応じて保健衛生上の危害を発生させるおそれのある医薬品が市場に流過することを防いでいる。 また、医薬品等中は、基本的によりの身体に何からかの影響を入降に大阪機をそ行うものであるため、不見以これが同性所が起きることと思いでいる。 また、医薬品等の事は、基本的によりの身体に何からかの影響を入降に大阪機をそ行うものであるため、不見以これが同性所が起きることと思いでいる。 報と分析・評価に、必要に応じて使用上の注意の改訂を行っていることであり、平成21年度には、293件の医薬品等の安全対策上の措置が行われており、医薬品等の安全性に係る情報提供を充実さ せている影響値できる。 また、平成21年度の収済給付請求件を数が増加していることから、積極的な広報が活動の実施等により、制度の利用が進んでいることが何われますが、一方で、標準的事務処理期間内に支給決定等が 行われた年は、前年度回移の次準であることから、事務処理面では一定の収集が上がっていると考えるれます。		
(効率性) 監視指導業務については、自主回収を行った業者に対し、重点的に監視指導を行い、また、医薬品等の安全性に係る情報提供については厚生労働省のホームページの他に(後)医薬品医療機器総 含機構のホームページに掲載する等、効果的かつ効率的に医薬品等の品質複製、安全対策を推進していると評価できる。 また、医薬品制作用被害者を消失事実は、検証いの子質の中、平成1年度の販売給付請求件数が増加しているにも関わらず、標準的事務処理期間内に支給決定等が行われた率は、前年度同様の 水準であることから、季務処理面に対象学的な運営がなれているである。		
(総合的評価) 必要に広じて不良原業品の武通防止、医薬品等の安全性に係る情報提供を充実させており、また効率的に当該事務を行う取組も進めていることから、医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医 薬品等の安全対策等を推進していると評価できるが、年間に収集される副作用報告の件数は4万5千件にのほり、そうした安全性情報の分析・評価を始めとした安全対策にかかる体制の充実・強化が 必要と考えたが、 変と、要素品制作用等被音数済事業では、医薬品による副作用表と見る手が、内というに誘発等によって健康被害を受けられた方に対して適正かっ迅速な数済が行われる必要があり、販薬品 評作用等被害数済事業の選出でなる各位方位対法、医薬品医療機器を全機情化、平成空24年設計画において、推摩的事務必要期間内に支給決定等の20%以上を発明しつつ、さ		
らなる迅速な処理を図ることによって、6ヶ月以内に処理する件数を対前年度の10%増加させることとしている。		
I - 7 - 1 健康な鉱血者の確保を図り、血液製剤 の国内自給、使用適正化を推進し、安 安全性の両上を開進して、酸血の推進に関する計画を策定し、血液製剤の安全性の両上、安定供給の確保及び適正使用の推進を図る。 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 字の記令を使り両上を図る にはいる ディスピー・ディ	見直し・現状 維持	-
(施策の必要性) 近年、創価者数は減少傾向にあり、将来にわたって血液を安定的に供給していくため、平成17年度より「敵血構造改革」として、若年際、集団酸血、複数回酸血者に重点を置いた活動を展開している。その中でも、特に飛痒の敵血者である若年層の敵血者の減少が悪しくなっていることから、若年際に重点を置いて幅広く献血に関する情報を伝え、若年層への普及啓発の充実・強化を回りつつ敵血の重進に取り組むものである。 また、おが国のアルブミン製剤の使用量はかつて世界生産量の1/3に達し、自国で使用する血液は自国で勝うというWHOの原則との関係において問題となったが、その後医療機関における適正使用のである。また、おが国のアルブミン製剤の使用量はかつて世界生産量の1/3に達し、自国で使用する本液は同じ、自己の原則となったが、その後医療機関における適正使用の作進により減少傾向があられたものの、いまだ諸外国に比べ使用量が多い、性質が最いである。 使用の作進により減少傾向があられたものの、いまだ諸外国に比べ使用量が多い、性質を制力を関する場合を関係で変に触るの複形等に関する法律等の条に基づきためられる基本方 対に加速製剤の変生性の利用となり変更を構めるが表生がありまけ、において、加速製剤の造正使用における変生性の自己を対力的が明られたされたが、これにより出 対に加速製剤の変生性の利用となり変更を持つが表生物の活力があるがあります。		
液製料の適正使用の一層の推進に取り組むものである。 (有効性) 安定供給に必要な財血量を確保することができており、血液製料についても相当程度国内献血により確保されている。また、以前は大量に使用されていたアルブミン製料の使用量着実に減少し、あ		
交に状態に必要な場面重要を確保することが、血液衰弱に力にも相当程度間が原面により確保されている。また、以刺は入重に使用されていたアルブミン衰弱の使用重複美に激少し、のわせてその自給率も増加しており、安全で受心な血液衰割を安定的に供給していると評価できる。		
(効率性) 新血により、確保した血液量については概ね違点水準に90%を維持しており、また血液製料使用適正化推進に係る調査研究については全ての都道府県の合同輸血療法委員会で実施するのではな く、自主的に協力を申し出た合同委員会の中で積極的な取組が見られるところに限って委託し、その調査研究結果を全国的に共有することにより、効率的に安全で安心な血液製料を安定的に供給して いる。		
(総合的評価) 以上の通り、効率性及び有効性の観点から、効果的かつ効率的に安全で安心な血液製剤を安定的に供給していると評価できる。		

I - 8 -	1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄 を行うとともに、各種ワクチンの需要に 応じた安定供給を図ること	(施養の概要) 一般会企等は、発生の予測ができず、また、ワクテンについては、製造に長期間を有する反面、有効期間が短いもの多い等の実情にあることから、乾燥組織培養不活化狂犬病ワクテン等を国が買い上げ、一定量備書にている。インフルエンザワクテンについては、インフルエンザワクテン需要検討会による需要予測により、インフルエンザワクテンの国内義給化を図っている。また、新型インフルエンザ については、製造株としての適格性を判断し、新型インフルエンザウクテンの出質管理検査を国立感染症研究所において行っている。	 希少疾病に対するワクチン・抗毒素の安定供給を確保するための賞上経費 インフルエンザワクチンの需要調査及び需要予測について検討するインフルエンザワクチン需要検討会の開催経費 	現状維持	0
		(必要注) プウチン・抗毒素は、感染症等の予防や治療に用いられる医薬品であるが、病原微生物等を原料とすることから、その製造に当たっては、高度な製造技術と設備を必要とし、製品ができるまで長期間 を要する。また、比較的有政制間が増く、しかも伝染病の発生・流行は極めて予測し難しいことから、素能制整も極めて困難である。 そって、外来伝染病用としてコシアウチン、製金治療用して放援機能健養子店に狂犬病ウクチン、乾燥ガスえそウマ抗毒素及び乾燥ジフテリア抗毒素等について国家買上げを行い、一定量の備 番を行うことにより、繁急時の供給要請に対応し、安定した供給を確保することが必要である。	3. 新型インフルエンザワクテン製造株の開発、製造及び検査にかかる経費 を継続して要求することとした。(平成23年度概算要求:2,084百万円)		
		インフルエンザワクチンについては、インフルエンザワクチン需要検討会において需要予測を行うこよにより、需要に見合う量のワクチンを確保してきた。また、国が流通状況の情報を把握し、都道府 黒及び関係団体に情報提供する体制を整備することにより、円滑な流通が可能となったことから、引き続きインフルエンザワクチンの素給対策が必要である。			
6		また。新昭インフルエンザワクチンの安定供給を図るためには、予想される新型インフルエンザワクチンを顕達をある程度準備することにより、できる限り製造期間を短縮する必要があり、その開発や ウケナンに反映させるための基準研究、抗事業の作数を関立整金能変形度において行っているところである。 特に、鳥インフルエンザが世界的に発生しており日本でも満行の危険性がある今後の状況においては、鳥インフルエンザウイルスが人から人に感染する新型インフルエンザで 予防のためのフラナが必要となるが、現場合では、から人に感染する計画とインフルエンザウイルスが実施に存在しないため、実施に満行しているウィルスからフケラナを作製することはでは、 以上が、鳥から人に感染した鳥インフルエンザウイルスを用いて作製したワクテン様にも新型インフルエンザに対する効果が期待されることから、あらかじめ鳥インフルエンザウイルスを用いてウラナン検索に多くは大きが大きない。			
		(有効性) 解表更新に対して保管場所から、迅速に供給が行われており、国家買上げ及び傷悪はワクテンの安定供給を確保する上で有効である。 需要予測の信頼は、製造業者が製造量を決定するための材料とされており、需要に関合った供給を確保する上で有効である。 新型インフルン・ヴェ氏神を入手し、ワクテン開発株の作製、試作ワクテンの作製などを行うことにより、ワクテンの製造期間が短縮されることで、新型ウイルス感染拡大による健康被害を減らすこと が可能になるため有効である。			
		(効率性) 風がワクテンの買上を行わず、市場原則に任せた場合、採棄性等の製点から、医薬点メーカーが自ら製造、供給することは困難であると考えられることから、ワクチンの安定供給を確保する上で、国 家による買上は必要不可欠であるとともに、毎年度計画的に買上げを行っているため、効率的である。 ペンフルエンザワクテンの需要 優の増加を実施予事に基づ供金機の運動が大変ス下は、単素関連及び実施予測は効率的である。 新型ペンフルエンザワクテン製造株の開発が行われないとすると、新型ペンフルエンザが停生した場合に、ワクテン製造機の採剤・売季する必要があり、製品が供給されるまでに、長期間要することから、迅速と必要を管理することは困暑となる。また。ケイルスの抗療性が変化することで、新型のイルス感染拡大によりでチンの製造機の情報によりワクチンの製造機の情報によりでクチンの製造機関が短縮させることで、新型ウイルス感染拡大により健康被害を減らすことが可能になることを考慮すれば、社会全体の費用が便益という観点から、効率的である。			
		(総合的な評価) 各種フクチンについては、必要に応じて毎年度計画的にコレラワクチン等の国家軍上げを行い、一定量の債害を行うことにより、緊急時の供給要額に対応がとられており、安定した供給を確保していると評価できる。インフルエン・ザワクチンについては、需要予測及び派遣調査等により、毎年度需給対策を図っているところであり、必要なワクチンが確保されていると評価できる。また、新配インフルエン・光対量については、「大学など、クチン・基本を基本とが、生産を工作機できるようによる、大学のよいに、長期間至マギュることから、実施の上のトロが、ログラン・基本をあたが、日本の工具を、活性性というには、長期間至マギュることから、表現している日本のよりには、フタナン基本を基本が、日本の工具を、活性性というには、長期間至マギュることから、表現している日本のよりには、日本の工作を表れているというには、日本の工作を表れていることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示されていることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示されていることが、日本の工作を表示している。ことが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示している。これでは、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示している。ことが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示している。ことが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示している。ことが、日本の工作を表では、日本の工作を表示している。ことが、日本の工作を表示していることが、日本の工作を表示している。ことが、日本の工作を表では、日本の工作を表でする。ことが、日本の工作を表ですることが、日本の工作を表でする。ことが、日本の工作を表でする。ことが、日本の工作を表でする。ことが、日本の工作を表でする。ことのでは、日本の工作を表でする。ことのでは、日本の工作をのでする。ことのでは、日本の工作をのでする。ことのでは、日本の工作をのでは、日本の工作をのでする。ことのでは、日本の工作をのでする。これでは、日本の工作をのです			_
1 - 9 -	1 新医薬品・医療機器の開発を促進する とともに、医薬品産業等の振興を図ること	(無策の概要) 新医素品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を認ることにより、世界最高水準の医薬品・医療機器を迅速に関民に提供することを目的としている。 この目的性速域するため、機能等に長ら再究開発の促生、治験環境の整備等による治癒率の向上、指者のOOLの向上を図る軽点から、医薬品、医療機器の開発を促進し、基礎研究推進等事業等 (周期的)医薬品、医療、医温、原義・療養婦の耐力・企業な過程を実施する理能を完全させるための治験は高原素活性と事業・養・薬子等を支援している。 「定療長薬薬剤の使用を促進し、指者負担の経液や医療免験財政の患者に質するという報点から、「平成24年度までに、後療医薬品の数量シェブを30%以上にする」ことを目標に、広く後発医薬品の の情況、発展等を行うな効果性医療と最近用促進事業を実施している。	○予算要求 計運輸業を認定する。 計価結果を認定する。 事項に対し、原存事業も継続して要求を行った。 からに、債券振露機能用度整二のいての体制整備を進めるため、予算の新規 要素に加え、原存事業も継続して要求を行った。	見直し・現状 維持	0
		③取引債行の改善による公正な競争を実現するとともに渡通の効率化を推進する報点から、医薬品については、取引価格の妥結率の向上等の近代化事業、医療機器についてはパーコード貼付率向上等のコード表示情報化促進事業を実施している。	- 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点整備事業 (平成23年度予算概算要求額5.054百万円) ・臨床研究コーディネーター、データマネージャー確保のための研修事業		
		(必要性) 高付加価値・知識集約型の原薬品・医療機器産業は、背源の乏い、理が国にとって経済成長を担う重要な産業であり、国民の生命・健康の維持・増進の観点から、世界最高水準の医薬品を国民に 迅速に提供することが期待されている。このため、医薬品・医療機器の研究から販売に至る通程を支援していく必要がある。 国底を研究・治験環境の整備については、「新たな治験活性化方式中計画」(平成19年3月 文部科学名・厚生労働省策党)に基づく取組に関して、中間年である平成21年度に前半の進捗評価及び後半 より一層数単定がよずくき点についてとりままかたとってある。これまでの関係者の取組により全体として著文の改善が見られたものの、我が国が治験を実施する環境について世界的な現場とから一	(平成23年度予算概算要求額:9百万円) -保険者が差額通知サービスを利用するための環境整備 (平成23年度予算概算要求額:31百万円) (継続)		
		窓の評価を得るからかには正式に探水すぐ全質値からんこと等が完されており、引き機能循环研究・機能環境の影響を図るの表がらる。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が得えれていない。 東京はの発酵が発生が高い。 東京はの発酵が発生が高い。 東京はの発酵が発生が高い。 東京はの発酵が高いた。 東京はのた。 東京はの発酵が高いた。 東京はのた。	(後級) ・グローバル臨床研究拠点等整備事業 (平成23年度予算概算要求額: 799百万円)[平成22年度予算概算要求額: 599百万円] ・治齢額占線除天性化事業		
		「後天成果師」ンがした大田保護はに同すくのがにいます。「知知とない水成としてのだが、十天大は大田保険は強調をよる必要地では、こので表現では、「後年代は、大田保護は、「日本代表」という。「本代本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、日本代表、「日本代表、日本代表、日本代表、日本代表、日本代表、日本代表、日本代表、日本代表、	「Adv也から何水の1510年末 (平成23年度予算概算要求額:599百万円)[平成22年度予算概算要求額: 403百万円] (委免医薬品使用促進権進費 (平成23年度予算概算要求額:70百万円)[平成22年度予算概算要求額:138 百万円]		
		医薬品については対抗年度比で減少しているが、系認取得料度全体としては地加格向にあることから、医薬品・医療機器の制御保定事業については一定程度の有効性が認められる。 医薬品等の開発には19年間の期間を有することから、実験的な視野に立ち、開発促進等の到数を接続していたとが必要である。 例性、医薬品製造販売業及び即売業立びに医療機器製造販売業及び即売業の企業より約00%の回答を得ていることから、医薬品製造販売業及び即売業、医療機器製造販売業及び即売業の経営 実験等を料理するかの影響を実施できていると評価することができる。	BND1		
7		・市場ンエアが着実に拡大していることから、後巻医薬品の使用を選に係る取組の有効性が認められる。 前回薬価処定時との比較となる平成16年度と20年度、平成19年度と平成21年度との比較において取引価格の妥結率が増加しており、医薬品及び医療機器の公的保険制度下における不適切な取引機行が一定性度改善されていることから、取引機行の改善に関する取組の有効性が認められる。 ※ 薬価処定1年目は、素助大準が変わりますので、新たな薬価で個格交渉を行いますが、薬価改定と年目は薬価水準に変化がないので、比較的順調に価格交渉が行われるとの特徴がある。 パーコード表示率が着実に増加しており、混造の効率性、高度化ととはトレーサビリティの経験や医療事故防止拳を図るためのパーコード表示の普及が進んでいることから、パーコード表示促進に			
		関する取組の有効性が認められる。 (効率性) 素新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略(平成21年2月12日一部改定 内閣府・文部科学者・原生労働者・経済産業者)に基づく研究開発の促進等については関係者庁・関係部局が効率			
		約に無確定実施するため、その策定・実施に当たり、遺籍・調整を行っている。 温度研究・治療理例の整備については、初級者を対象としたもの、上級者を対象としたものなど、目的ごとに受講対象を区分した上で効率的に、ORO(箇床研究コーディネーター)等を養成する研修を 実施している。 高度医療評価制度について、事務処理の迅速化のため、外部変託契約を締結し、効率化を図っている。			
		接参照素品について、その使用の侵重のためには、患者や医療関係者の理解を得ることが重要であるため、医師、薬剤師、業界関係者、保険者、市民団体等からなる都道府県協議会での検討を踏 まて、事業の計画・実施を行っていた。 展産品、医機機器等流通近代化事業について、医薬品及び医療機器の公正な競争を確保するための施策を効率的に進めるために、業界の自主団体である公正取引協議会と連携した取組を実施している。			
		コード表示情報に促進事業について、バーコード表示の書及促進生効率的に進めるために、業界団体の代表や有識者等が参加している医療機器の流通改善に関する懇談会(厚生労働省医政局長主権)において、関係者の理解を得つつ、書及に向けた検討を実施している。 (銀合的な事項)			
		- 革新的医薬品・医療機器制出のための5かを難略(平水19年4月 内閣所・文新科学名・厚生労働省・経済産業省策定、平成21年2月改訂)及び新たな治験活性化5か年計画(平成19年3月 文部 科学省・厚生労働省賃定)に基づき、医薬品・医療機器の産業振興及び治験環境の整備を着実に進めた。 また、使養医薬品の使用皮速については、平成21年5月現在、設量ペースで20、2%の普支大規であるが、平成22年4月診療報酬改定において調料薬局等に対する新たな使用促進策を導入したと ころである。平成19年10月に後来医薬品の安心使用促進すのションプログラム学を定し、後来医薬品の安定供給、品質確保、情報提供体制の強化等に関し、国友び佐発医薬品のシェアの動向を十分検索を指入した。 を切まとめたところであり、今後、エルシの製能の効果や発生医薬品のシェアの動向を十分検索を表示し、発生機能を表定の一般では、日本によれて必要を表示しない。			
		条医薬品を少使伊根達協議会の拡充等の取録を進めていく。 医素品・医療機能の洗透金書については、これまでの数据やにより一定程度成果が上がっているが、まだ十分とは言えないことから、公正かつ適正な取引の実現に向け、引き続き改善のための取組 みを進めていく。また、医薬品・医療機器のパーコード表示については、表示率が向上しており、表示に向けた取組みは一定の成果と評価できることから、引き続き表示意及に向けた取組を進めてい 、			

I -# - 1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	(集策の概要) 保険者の再編・統合や保険者の財政基盤の強化を通じて、医療保険制度の安定を図ること 保険者の適用・機会・総付事務を運切かつ効率的なものとすること 審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようですること	○予算要求 評価結果を踏まえ、適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築するため に必要な予算を継続して要求することとした。 	見直し・現状 維持	
	(必要性) 高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、年々医療費が増大しているなか、各医療保険者において必要な給付を行うためには、給付費に対する定められた割合の国庫補助を確実に行うことが必要です。	(継続) -老人医療保険給付諾費 (平成23年度予算概算要求額:3,930,322百万円[平成22年度当初予算額: 3,774,671百万円])		
	医療保険制度を円滑に運営していくためには、各保険者が被保険者の適用事務や保険料(税)徴収事務、給付事務等を適切かつ効率的に行っていく必要があります。医療保険財政が厳しい中で、保険料を納ている確保接着等の負担を考えれば、保険料の収納年の下落が保険料率の更なる間要因となることを十分認識し、保険料の収納のための取組を強化していくことが必要です。 医療費が増入していぐで、適正な保険診療の確保、保険料等を原資とする審査支払事務の更なる効率化が求められています。審査支払機関の業務の効率化に関する指標の一つとして、審査支払手数料を段階的に引き下げていくことが重要です。	· 国民健康保険助成費 (平成23年度予募概算要求額:3,791,605百万円[平成22年度当初予算額: 3,649,257百万円])		
	(有効性) 整理保険組合の平成20年度決算見込みの経常収支状況を見ると、経常収支は3000億円の赤字であり、前年度の風字から大幅Ω赤字に転じ、健康保険組合の財政は、厳しい傾向にあります。な お、一人当たりの平均標準 用整網は平度19年度の約37万円から約3579千百百円へのほぼ様は5いこととまっているが、平成21、22年度の健保組合全体の予算を見れば、健康保険組合の財政状況 は医療骨の増加手に少ちに駆じなると見込まれており、引き絶き注似ている姿あがります。	- 全国健康保険協会助成費 (平成23年度予募概算要求額:1,104,408百万円[平成22年度当初予算額: 1,044.685百万円]) ※国庫補助率の引き上げについては事項要求		
	・指す村国県の平成20年間の財政処支は、市町村の一般会計からの奉予補てん分を膨いた。実質的な収支でみた場合、約2400億円の赤字とたっています。これは、後期高齢者高度機能度反け範期高 結合の財政課題機能が美えたもの中間の年度と対し対し3200億円の参与しているものの、体熱として裁しい状況が続いていると認識しています。この背景には、加入者の平均年齢が高く、所得が低 い者が多いなど、市町村国保が抱える構造的は問題があると考えています。 一方、国際組合の再成20年度の対数の支は、制度支援の影響により、約200億円の高学となっています。	·健康保険組合助成費 (平成23年度予算概算要求額:5,450百万円[平成22年度当初予算額:6,447百万円])		
8	・ 級馬高齢者服務制度の可成20年度の財政収支は、すべての後期高齢者医療以資産合において黒字となっています。その主な理由としては、後期高齢者医療制度の保険料率は2年間の財政運営 期間を選じて財政の均衡を保っことができる単となっているため、初年度においては、剰余が発生する仕組みとなっていること等が挙げられます。 主に中小企業の従業長とその御家協が加入する全国健康保険協会の財政については、平成の年秋以降の景気の急激な悪化の影を受け、大変厳しい状況にあります。その原因として、平成21年 度の報節が落ち込んだことにより、保険料収入が大幅に減少したことや、そもそも医療費が自然増により伸び続けている中、平成21年秋からの新型インフルエンザの流行の影響などにより更に医療費が増加たことが学行られます。	- 診療報酬情報提供サービス (平成23年度予算概算要求額: 49百万円[平成22年度当初予算額: 43百万円])		
-	(物重件)	- 児童育成事業費及び国民健康保険出産育児一時金補助金 (平成23年度予算概算要求額: 6,389百万円[平成22年度当初予算額7,256百		
	1947年上に 健議実験組合の保険料の微収率については、厳しい経済情勢の下でも、高い値を維持しており、適切な納付の督促等が効率的に実施されていると評価できます。一方、全国健康保険協会について は、保険料の微収率は、旧政管健保持やを含め、経済状況の落込み等により平成10年以降低下傾向にあり、保険料収納のための更なる取組が必要です。 市町村国保保保険料収齢率は平成17年度か予定が9年度では工業が利向にあったが、平成20年度に総計が低下しています。社主、主、平泉20年度に後期高齢者医療制度が導入され、収納 率の高い5歳以上の高齢者が市両村国保から後期高齢者医療制度へ移行したためですが、これに加え、景気悪化の影響などもあると考えられます。一方、国保組合の保険料収納率は、高水準を植 株1・1716と呼ば中さます。	(下放と) アチベチタイ団、0.000日 / 月 (下水と下及 ヨッ アチ間 / 2.00日 / 万円)		
	また、医療事務全体の効率化を図るため、平成18年度からレセプトオンライン化を進めており、平成21年度において、レセプトの電子化率が、75.8%(医科病院97.4%、医科診療所71.6%、調剤薬局 99.9%、歯科診療所3.0%と治実に導入が進んでいます。			
	(総合的な評価) 高齢化の速度や医療技術の進参に伴う医後費の増加、平成20年度後半からの厳しい経済状況のもとでの所得の落ち込みにより、国民健康保険、全国健康保険協会、後期高齢者医療制度それぞれ にのような現状を受け、			
	I 平成22年度から24年度までの協会けんぽに対する国庫補助率の引上げ II 市市村国保に対する財政安定に指置の4年間の延長及び広域化の推進 III 高齢者の保険料料域のため付置			
	等を内容とする「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が22年5月に成立し(5月19日施行、一部の規定については7月1日施行)、それぞれの制度における保険料の上昇を抑制するための財政支援措置等が講じられています。			
I - # - 1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切 に対応するための体制を整備すること	(施策の概要) 公衆衛生上の緊急事態やテロリズム等国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して迅速かつ適切に対処することを目的として、厚生労働省及び地域における健康危機管理体制を整備する。	○予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求を行った。	現状維持	0
	(必要性) すべての国民の生命や健康の安全を守るために、感染症、食中毒、医薬品や飲料水その他何らかの原因により生じる事態に対して、生物・化学テロへの対応を含めた、迅速かつ適切な対応が強く求 かられており、このような緊急事態に対して的側に対応するため、省内一体となった危機管理の終制を整備する必要がある。 また、人口の高化や地方が体性が必要に進行する中で、乾燥においては、新型ペークルエンザウ音数災害等の健康を維急等の食生等の新たな問題に取り組む必要がある。	(継続) 平成23年度概算要求額:46百万円(平成22年度予算額:48百万円) ・健康危機管理推進費		
	(名効性) 厚生労働省における健康危機管理体制については、定期的に健康危機管理調整会議を開催し、関係部局間の情報共有・連携強化を図ることにより健康危機管理体制が落実に整備されてきていると	(平成23年度概算要求額:8百万円(平成22年度予算額:10百万円)) ・健康危機管理支援ライブラリーシステム経費 (平成23年度概算要求額:35百万円(平成22年度予算額:35百万円))		
•	評価でき、本施策は有効であると考えられる。 地域によける健康機管理場所については、保健所をはじめとする地域保健の第一線の機関における人材の資質向上など、その体制整備が進められている。平成21年度における健康危機管理保 健所長等研修では、研修カリキュラムを高度かつ実践的な内容を加える等により、質的向上を図ったため、平成20年度よりも受講者の満足度は上昇したと考えられる。	-健康危機管理保健所長等研修事業 (平成23年度概算要求額:3百万円[平成22年度予算額:3百万円])		
	(効率性) 展裏品、食中毒、感染症、飲料水による健康被害など、各部局にわたる健康危機管理業務を適切に実施するためには、関係部局をあらかじめ明確にし、その担当官等による会議を定期及び随時に 関催することが、効率性及び迅速性の軽点が必適当である。 また、忠城においる健康危機管理が例の整性を指定するためには、危機管理に関する情報収集、健康危機管理を担う人材育成が重要であることから、健康危機管理支援システムによる情報提供、 保健所等の職員を対象とした可修を実施することが、効率性の観点から適当である。			
	(総合的な評価) 国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して、迅速かつ適切に対処するためには、国や地域における円滑な情報交換、保健従事者の人材育成などが重要である。平成21年度に実施した健康危 機管強調整受議、健康危機管理保健所長等研修などの実施状況をみると、国及び地域における健康危機管理体制の確立に向けて、円滑な情報交換、人材育成が衝実になされていることから、施策 目標の達成に向けて進展していると評価できる。			
Ⅲ − 2 − 1 労働者の安全と健康が確保され、労働 者として安心して働くことができる職場づ くりを推進すること	(無蓋の概要) 労働安全衛生法(明和4年決律第57号)及び第11次労働災害防止計画(平成20年3月19日厚生労働大臣策定)に基づき、死亡災害等の重篤な労働災害の一層の減少を図るため、重篤な労働災害 が多く発生している昼落・転落等の作業・や機能投機等について、労働災害防止対策の効果的な推進を図るとともに、その強化について検討し、必要な対策の充実を図る。 また、事業者に保護診断の支援や分産支援の選任等を最終付けることにより、労働者の健康保養と図る。	○予算要求 労働者の安全と健康が確保され、労働者として安心して働くことができる職場づくりを推進するために必要な予算を継続して要求することとした。	見直し・現状 維持	0
	さらに、労働災害全体を一層減少させるためには、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積もり、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行う「危険性又は有害性等の調査等」が広ぐ定着することが必要であり、その取組を促進する。	平成23年度予算概算要求額23.726百万円		
	(必要性)	〈主な事業〉 ・職場におけるメンタルヘルス対策の促進事業(平成23年度概算要求額: 1489 百万円)		
	「物館災害の衆生体教は、長期的には、減少傾向にあるが、依然として休業4日以上の死傷者教は年間の万人を担えており、引き続き予郷災害の防止に取り組む必要がある。また、経済がグローバ ル化し、産業機能、放業構造や、製物型での作業の影様が急速に変化してきている中にあっては、従来の「ラストは、様なだけではなく、新しい災害防止手法を検討している必要がある。 ○定別機能診断における有所見年の改善 実別機能診断における有所見年の改善	- 職場における受動喫煙防止対策事業(平成23年度概算要求額: 432百万円) - 墜落・転落災害等防止対策推進事業(平成23年度概算要求額: 74百万円)		
	名の選挙があった。	○機構・定員要求 評価結果を踏まえ、平成23年度定員要求を行った。(定員要求:49名)		
	(効率性) 動画知画的上対策については、業種、事業場接機、事故の製ごとの労働災害の身生状況を分析し、重点とすべき行政施策を8年ごとに決定するとともに、それを踏まえて、事業場で実施されるべき 支援を対策等について変わているところであり、行政資源を効率を利に乗り分けて医療を実施している。 また、実際機能が自に対ける有効単原の機能に向けた対象性のがでいた機能であった。 また、実際機能が自に対ける有効単原の機能に向けた対象性のがでいた機能ができる体制となっているとともに、各地の実施状況や好事例を本省が把握し、必要な改善を適宜全国展開できる体制となっており、効率的な関係を同っている。			
	(総合的な評価) それぞれの業種、事業規模、事故の型等における労働災害の発生状況を分析し、行政において重点的な対策を講じるとともに、それと連動した事業場における安全衛生対策の実施を引き締き推進 するとともに、労働災害が長期的に減少している要取のひとつとして考えられる。事業者が自主的に行うリスクアセスメントや労働安全衛生マネジントシステムといった。先取り型の安全衛生対策がより多くの事業場において展開的れるよう、都道保密労働於・通じて働きかけを行っている要がある。 実際健康診断における有所更をの必要のためにした、事業者が、健康診断機関・生きうきのの世界を実施することや、保健指導、健康教育等に取り組むととか必要であることから、事業者に対する医師の意見聴取、②作業転換や労働時間短縮等の措置の実施等を指導又は周知答案するなどの更なる取組の強化が必要である。			

I − 3 − 2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等 を図ること	(施策の再要) 業務上の事由又は通動による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して行う労災保険給付にあわせて、当該労働者の社会復帰の促進、当該労働者及びその遺族の援援を図り、また、労働者の 安全及び様との帰発重びに、保険給付の適切な実施の確保並びに責金の支払の確保等を認ることにより、労働者の指針の増進に寄与することを目的とする。	○予算要求 被災労働者等の社会復帰の促進・援護等を図るために必要な予算を継続し て要求することとした。	見直し・現状 維持	-
	(必要性) 労働有災害補償保険法に基づき、被災労働者の社会復帰の促進及び援援、労働災害の防止等を図るために、社会復帰促進等事業として必要な事業を行っている。 労災保険においては、被災労働者の指導権的のなる場合であるが、保険給付のみでは被災労働者の個別具体的な事情(分援、石綿関連患患の診断、リハビリテーション等)に対応することが 困難であるので、保険給付と同様に事業主全体の責任で適切な措置を講する必要がある。 なお、各事業について、PDCAサイクルによる目標管理を行い、その事業評価に基づき予算を毎年精査するとともに、合目的性と効率性を確保するため、各事業の必要性についての徹底した精査を組続的に実施していく。	(継続) ・労災ケアサポート事業(平成23年度予算概算要求額:884百万円) ・行機関連免債診断技術研修事業(平成23年度概算要求額:23百万円) ・(独)労働者健康福祉機構運営費交付金(平成23年度概算要求:9,470百万円)		
	(有効性) 本指欄について、平成20年度においては、評価対象事業82事業のうち、目標を達成した事業は29事業(55.8%)であった。平成17年度以降、目標の達成率は前年度と同水準が続いていたが、 平成20年度においては目標管理を厳格にしたことから、減少したものと考えられる。 この結果を踏まえ、引き続き、施策の有効性を高めるための工夫が必要であると考える。			
	(効率性) 各事素の合目的性と効率性を確保し、社会復帰促進等事業の趣旨・目的に沿った運用を図るため、各事業の廃止も含めて適切な見直しを行っている。			
	(総合的な評価) 社会機構促進等事業において成業目標を達成した事業の割合は、平成20年度においては減少しており、引き続き、施策の有効性を高めるための工夫が必要である。 社会機構促進等事業において成業目標を達成した事業の割合は、平成20年度においては減少の上おいては減少の上が、 が労火ケアサイト事業においては、在宅で介護、常籍等を必要している重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、重 度被災労働者の生命・生ま機特に必要を指接を図っているたころである。利用者から、介護、看護、健康管理、生活維持等の上で有用であった盲の評価を00%以上得ている。 定名報間速度を診断技術研修によいては、医療関係を指さけ、石棉原温疾患に係る診断性があの上・労災補償制度の関係を図がか、所修す力でラムを作成、研修を実施しているところである。受 湯者からの「有意義で持った」盲の回答を00%以上得ている。 ③事業の効率化、欠付金の除減等の製息から、平成21年度末をもって、海外勤務健康管理セクターや労災リルビリテーションエ学センターの廃止を行うなど事業の見重し等に与めている。 また、これらの事業については、PDCAサイクルによる目標管理を行い、その事業評価に基づき予算を傷生精査するとともに、合目的性と効率性を確保するため、各事業の必要性についての徹底した精査を経験的に実施している。			
II − 4 − 2 豊かで安定した勧労者生活の実現を図 ること	(施策の概要) 近年、経済社会情勢が急速に変化し、終身雇用や年功賃金を中心とする雇用模行が変容しつつある中、勤労者が豊かで安定した生活を送れるようにすることを目的として、中小企業退職金共済制度 の運営。勤労者の財産派外の交援、労働金庫の働き性確保といった施策を推進する。 ・中小企業退職金共済制度 70% 中小企業退職金共済制度 70% 中心企業退職金利利を経済した。 ・国場会が大きな、日本の運動によって退職金利利を経立しようとするもの。 ・助労者対産が反促進域 短羽40年 法律第20号に基づき、助労者が給与表了目亡により計画的に金融機関に積み立てを行っていく財が貯蓄制度、財労許蓄を行っている勤労者に対し自宅の購入に必要な受害を禁止を開います。 ・助労者対産が反促進域、昭和40年 法律第20号に基づき、動労者が給与表了目亡により計画的に金融機関に積み立てを行っていく財が貯蓄制度、財労計算を行っている勤労者に対し自宅の購入に必要な資金を発展する財務制度、対労計算をでき、数字を対しませ、企業のでは、日本のでは	ることとした。 (エス23年度予算振算要求額:9.378百万円) (本文3事業> (継続)	現状維持	_
	・労働金庫関係 労働金庫は、労働金庫法(昭和28年法律第227号)に基づき設立された、金員制の協同組織金融機関であり、労働組合、消費生活協同組合等が行う福利共済活動及びこれらの構成員等のために 金融の円滑化を図ることを目的としている。内閣総理大臣(金融庁長官)及び厚生労働大臣は、労働金庫の業務の健全かつ適切な運営を確保するため必要があると認めるときは、立入検査を実施することができるとされている。	(新規) - 独立行政法人勤労者退職金機構運営費(平成23年度概算要求額568百万円)		
	(必要性) (1)中小企業においては、退職金制度が大企業に比べ普及しておらず、独力で退職金制度を設けることが困難であるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構が事業主に代わって退職金の支給を行う中心企業に超いる場合、必労年金給付長込織の減少により老後に不安を抱く人が多く、また、勤労者は自営業者と比べ、自宅を所有している割合が低い(※)ことから、引き続き勤労者財産形成促進制度の意意を図る必要がある抗薬・1942年間、1942年間、1942年間、1942年間、1942年間、1942年間、1943年間、19			
	(有効性) (1) 雇用期间調査(厚生労働省)によれば、常用労働者数5~299人の中小企業における労働者数に大きな変動がない状況にもかかわらず、平成21年度末における在籍被共済者数については、 対302万人と前半から7万人程度増加するなど需要に増加しているところであり、中小企業における退職金制度の確立に受している。 (2) 指対者財産形成民産制度については、こからの高齢化社会において、公的年金の支給開始年齢が引き上げる木る中、動対者の財産形成の重要性は一層増大していくと考えられることから、引き (2) 労労者を用いませる体を実施といては、これの企業を指しては、これのような経済を指摘される中、動対者の財産形成の重要性は一層増大していくと考えられることから、引き (3) 全労働金用・ロップする体を実施といいては、平は、日本保証が、日本保証			
	(効率性) (小事業選上(係る経費の削減を図りつつも着実に新規加入被共済者数の目標を達成し、また、社会保険労務土会等の協力を得つつ効果的な加入促進運動を実施する等、効率的な普及促進等を実施していると評価できる。 施していると評価できる。 (2)動方者財産制度促進制度については、事業選割に係る経費の削減を図りつつ、外部事業者による広報活動を実施し、また、都道府県ごとに説明会を開催し、説明会参加者が財形制度を理解した 耐合か60%を超えるよう実施するなど、効率的な普及進業を実施していると評価できる。他方で、金融商品の多様化等の影響により契約件数が縮小傾向にあることから、利用美値が低額である財産 教育職業業務に支援し、発展し、記録の重点に、受える効率化を図ることとしている。 (2) 対象者情報支援すると対象(呼流)を開立、30年 (2) 対象者情報支援すると呼吸(中流)を図り、30年 (3) 対象者情報支援する必要といるようでは、生なの労働を無に対して概ね2年に1回実施しており、金融関係法令の制定・改正に対応した検査を実施している。			
	(総合的な評価) (1) 印介全表開金共済制度については、新規加入被共済者数の実績が目標を上回っており、施業目標の達成に向けて着実に取組を進めていると評価できる。 (2) 別労者財産形成促棄機関については、金融階品の多様化等の影響により契約特数が減か傾向にあるものの、財務制度の専用件数は約1000万あり、企業の約半数は財形背面制度を導入している(※1) ことから、参かで変更に対勢労者生活の実現に資する施業として重要な役割を果たしていると評価できる。今後、制度の重点化、効率化を図るため、利用実績が低額な財形教育融資(※2)を廃止した上で、制度の重立な運客を図る。 ※1 財材的管理が関の導入率 4 444、 資料出所 厚生労働省「平成21年収分条件総合調査」 ※2 財材的管理制度(等人是中枢、行成21年収)32件(3) 32件(3) 3			
I ─ 6 ─ 1 労使関係が将来にわたり安定的に推移 するように集団的労使関係のルールの 確立及び普及等を図るとともに集団的 労使紛争の迅速かつ適切な解決を図る した。	労使関係が得来にわたり安定的に推移することを目的として、労働組合法、労働関係原理法等、我が国の発団的労使関係法制の普及啓発等を図るとともに、中央労働委員会において、労働組合 法、労働関係課題法等に基づき、労働者の回路権等の保護、集団的労役紛争の解決を図るため、不当労働行為事件の審査並に「労働争議のあっせん、護停及び仲裁支票版している。	○予算要求 ①国際労働関係事業 評価結果を踏まえ、労使関係が得来にわたり安定的に推移するように必要な 予算を継続して要求することとした。 (平成23年度予算服算要求験 436,038千円)	見直し・現状 維持	-
دو	(必要は) 経済社会構造の変革や価値観の多様化、グローバル化による国際競争の激化等に伴い、労働を取り巻く環境が大きく変化しつつある中で、わが国の産業競争力の源泉である長期的に安定した労使 関係を確保していてとがますます重要となってきている。このような状況においては、集団的労使関係のルールの確立及び普及を図ることは引き続き大きな課題である。 労働変員会が対収分事件としては、不当労働行為審査事件と調整事件(労働争議等の調整及び個別労働紛争のあっせん)があり、労働者が団結することを擁護し、労働関係の公正な調整を図るために引き続き取り組む必要がある。	(十版23年度7事編編奏案末號:435、038十円) (2不当労働行為事件の審査、労働争議のあっせか・調停及び仲裁 現在の事務については、効果的・効率的に行われていることから、評価結果 を踏まえ、引き続き実施することとした。		
	(有効性) 労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合が80%程度で推移しており、本施策は有効であると評価できる。 不当労働行為事件の審査では、都道府県労働委員会及び中央労働委員会のそれぞれにおいて、約9額の事件が終結しており、本施策は有効であると評価できる。 労働争議課整事件数は景気動向、雇用失業情勢等を反映しつつ増減を繰り返しており、約6割の事件が解決しており、本施策は有効であると評価できる。	(継続) ・不当労働行為事件の審査、労働争議のあっせん・調停及び仲裁 (平成23年度予算概算要求額:390百万円[平成22年度予算額:389百万円])		
	(効率性) 不当労働行為事件の審査については、平成16年の労働組合法の改正により、部会制の導入など不当労働行為事件の審査体制の整備等が行われた結果、長期滞留事件数が大幅に減少するなど、 等性の迅速な処理が進んできている。 労働争編のあっせん、誘停、仲裁については、その構成する委員が公労使の三者構成であるという特長を生かして、労使紛争の早期かつ適切な解決が図られている。			
	(総会的な評価)		l	l

	(Abb a ma)	〇子質更求	THE SAME	
Ⅲ — 8 — 1 労働保険適用徴収業務の適正かつ円 滑な実施を図ること	(原義の概要) 労働保険(労災保険及び雇用保険の総称)の適正な適用及び労働保険料等の適正な徴収を図るため、労働保険の適用対象事業場(原則として、労働者を1人以上雇用する全ての事業に適用される)の適正把握・適用促進を実施し、労働保険料等の適正徴収を実施する。	〇 予算要求 労働保険の適正な適用及び労働保険料等の適正な徴収を図るために必要な 予算を継続して要求することとした。	見直し・減額	_
	(必要性) 事業主が労働保険の手続を行わないことは、労働者が迅速な保険給付を受けられない等の不利益を被るおそれがあり、労働者のセーフティネットの確保の観点から、これを解消する必要がある。また、労働保険料等の未納は費用負担の公平の観点からこれを解消する必要がある。また、労働保険料等の未納は費用負担の公平の観点からこれを解消する必要がある。これまで労働保険の利用促進を認るため、民間団体と連携した取組み等を行ってきたところであるが、依然として相当数の未手続事業が残されており、関係行政機関との連携を強化し、「未手続事業・制労項に取り組む必要がある。 労働保険料等の限収についても、評価指標である労働保険料等収納率は、景気の低迷等の経済を取り巻く状況にも左右されることとなるが、労働保険料等の収納率向上を目指して適正な徴収を図っている必要がある。	(機能) 中成23年度予算概算更求額:1.451百万円 ·未加入事業場通用促進事業(平成23年度概算要求額:699百万円) ·労働保険加入促進業养委託事業(平成23年度概算要求額:679百万円) ·接接利氧定益額益(平成23年度概算要求額:68百万円) ·港納登垣(平成23年度概算要求額:106百万円)		
•	(有効性) 労働度検料等収納率については、経済情勢が厳しい中、前年度の数値を上回ることは出来なかったものの、高水準を維持しており、労働保険料等を滞納している事業場に対する滞納整理等が有効 に行われたと特価出来る。			
	(効率化) 毎年、都通常県労働局では労働保険料算定基礎調査及び滞納整理に係る年間業務計画を立て、管内事業場の特性に応じて対象事業場を選定し、効率的に実施している。また、労働保険事務組合 制度、や社会保険労務士制度を有効活用し、事業主の事務負担を軽減することで、労働保険等等の直正限収が効率的、効果的に行われてる。			
	(総合的な評価) 経済情勢が疲しい中、前年度の数値を上回ることは出来なかったものの、依然として高水準を維持しており、適正な微収確保については成果があったと評価できる。			
IV - 1 - 1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること	(施第の概要) 1 実職者のニーズに応じた東人の確保、早期再就難に向けた億別支援の推進、東人 者サービスの充実による試験促進 2 労働者派遣事業、職業和介事業等の適正な盗輩の確保 3 官民の連携によび労働力策能対撃を撤回の強化	〇予算要求 評価結果を踏まえ、公共職業安定所等における需給調整機能の強化を引き続き推進することとした。	見直し・減額	-
	(必要性) 平成の原用牛幸権勢は、同年7月には右効求人倍生(条続課整備)が0.42倍(過去暑低) 学仝牛幸車が5.7%(過去暑高)となるなど。非常に勢しいものとなった。また、平成22年7月の右効	(継続) -再就職支援プログラム事業費 (平成23年度予算概算要求額4,028百万円[平成22年度予算額:3,659百万円]		
	求人格率は0.53億、完全を集率は5.2%となり、持ち直、の助きが与られるものの依然として親しい状況にある。 平成立2年8月前点で配便している中軍の20年10月から所で成22年9月までの主張物が無力を重とめ始えるという。 では、公共職業安定所においては、引き続き、個々の求人・求職者ニーズに応じたきめ働かな職業相談・職業指がを実施するとともに、特に、最近増加している能力・軽較や求職活動のノウハウ不 足等により、安定した職業にがくことが強しいず正規労働者等で見いて、担当者所は、よるさめ働かな職業相談・職業指がで実施するとともに、特に、最近増加している能力・軽較や求職活動のノウハウ不 見等により、安定した職業にがくことが強しいず正規労働者等で見いて、担当者が出るさめも働かな場ままません。 また、最適の実際に当たって、住居等の主活支援が必要な方を増えていることから、平成21年11月、12月にファンストップ・サービス・ディを開催、12月には平成20年度に首接を年本策急相談窓	円] 非正規労働者総合支援事業推進費 (平成23年度予算概算要求額3,197百万円[平成22年度予算額:3,297百万円]) - 職業紹介事業指導援助事業		
	なお問題をあるだ。実際語るの主張・住民支援と関っていて、ことが変更といっている。 また、窓のかなが、以下の上のサービルを実施では、ことが、は、アルービルでは、アルビルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルビルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルビルでは、アルービルでは、アルビルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルービルでは、アルビルでは、アルビルでは、アルービルでは、アル・	(平成23年度予算病事表來級60日月刊1半版22年度予算額:16日月刊1) - 分衡者派遣事業直運營站員劃閱建營 (平成23年度予算概算要求額4百万円[平成22年度予算額:237百万円]) - 派遣労働者履用安定性特別奨励。 (平成23年度予算概要求額14,955百万円(平成23年度改要求額)[平成22年		
	・・各科機・新が「半米 1/227半条所(平放224-3月不改任)(対制・反正的以(平い専団)) ・無禁機業業形が事業(※)701半素所(平成224-3月天教任)(労働市産民が323-26増加) (※)学校等、特別の法人及び地方公共団体によるものを除く とらに、労働者派遣制度(こいでは、日屋派遣など社会的に同題のある形態が出てきているほか、やむを得ず労働者派遣を選択する者の存在や法違反事案の顕在化などが課題となっており、これ	度予算額:4,694百万円]) -しごと情報ネット事業 (平成23年度予算概算要求額31百万円[平成22年度予算額:79百万円])		
	らに的際に対応する必要がある。 (有効性)	(廃止) -正社員就職増大等対策費 [平成22年度予算額:1,039百万円]		
•	指揮」2は、予想を上回る親し、雇用失業情勢が影響し、異権機を重成していない。 比したがあり、新述のとおり、平成21年度の有効求人倍率が新聞を開催していない。 となるなど、予想を上回る親し、雇用失業情勢の中、再鉄酸が非常に困難になっているにもかかわらず、処職件数は前年は出るが増化っていることを請まえれば、個々の求人・来職者の二一ズに応 比きめ細かな理事情態・職業格が完美した。ことは、今日、全人の指揮についていることがあからず、処職件数は前年度は18年間できる。 一方、3の指揮について、日標を達成しており、1、2の指揮についても達成単年前年度より向上していることから、本態製は有効と考えられる。 指揮4、5につき、労働者が進半事、職業総分半事を行う者等の指導を置きについては、裏面的語、文章のごが付上さるため、各地のが発生され、電子がいていることが表現していることがあり、一方、3の指揮についても、2年間では、3年間では、3年間では、3年間では、3年間では、3年間では、3年間できる。 一方、3の指揮について、日標を達成しており、1、2の指揮についても達成単年前年度より向上していることから、本態製は有効と考えられる。 指揮4、5につき、労働者が進半事、職業総分半事を管性、より職業を定任力者等のは、3年間であり、3年間であり、3年間では、3	※再鉄順支援プログラム事業費は、効率的な適響を図るため、就職支援アドバイザー事業と統合したことによる増。		
	(効率性) 平成21年度の有効求人倍率が前年度比で▲0.33ポイントと急減している中、個々の求人・実職者ニーズに応じたきめ縮かな職業相談・職業紹介を実施するために、未充足求人のフォローアップを徹 序するなどにより、求人の死見率(常用)を向上(平成21年度目標達成率120%)させた。このため、効率的な事業の実施が図られていると評価できる。 労働者派遣事業、職業紹介事業を予行き者の指導整括でいては、計画的かつ効果的に実施するために、重点対象を選定するとともに、集団指導・文書の送付による指導、事業所訪問による指 場監督等手用な手法を活用し、効率的な実施が図られていると評価できる。 にこと情報やツルは、インターネットの利用により、一杯所のシステム整備コストをもって、全国の多数の求職者が、官民の参加機関の有する豊富な求人情報等を一覧し、希望に合致する求人情報等を検索することを可能とするものであり、求人情報等へのアクセスの円滑化が効率的に図られていると評価できる。			
	(総合的な評価) 雇用失業情勢が厳しい中、公共職業安定所の需給調整機能の強化が引き続き重要となっているところ、その有効性や効率性はともに評価できる。 しかしながら、平成22年5月の有効求人指導に学事調整機)が650倍、完全失業率が52%。正社員の有効求人指率が02億位なるだと、雇用失業情勢が持ち直しの動きが見られるものの依然として 級しい状況にある。また、非正規労働者の産业を放めなが次についても不確定が1月の中では22年4月までにおいて約27・5万人と見込むまれるなど、今なお嬢しい情勢が続いている。 このため、雇用保険受給資格者を含めた非正規労働者等に対する就職支援について、17世後党効率的・効果的な事業運搬を行う必要がある。 労働者派遣事業、農業部が事業をデライラ者の行用業を関いついては、平成21年度において、第28年度のよりな事業運搬を行う必要がある。 ・3. 引き続き実施する必要があると考えられる。また、各種連携保労動制において行うれる、保証不事業も、派遣を考さ分様としたセナーと開催するなどの原知管系制によっても、労働者派遣事 さ、引き続き実施する必要があると考えられる。また、各種連携保労動制において行うれる、保証不事業も、派遣を考さ分様としたセナーと開催するなどの原知管系制によっても、労働者派遣事 し、上で指導ネットを選して利用者が対象人情報に応募するなど長外的できたもことは多名できたも含むにくるいては、「平成21年度には、「平成1年度に対象シャンキーと対象シャントー接着」によっても、分働者派遣本 ルニととは発きないを選して利用者がよる、保報に応募するなど長外的できたました。18分できたるなどにろいたは、「平成21年度に対象シャン集等プットー接着といていてととする。			
# IV - 2 - 1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇		〇予算要求	見直し・減額	
用の創出及び雇用の安定を図ること	人口達少下における経済社会情勢の変化、雇用情勢の変化、雇用・飲業形態の多様化に的確に対応するため、働く希望を持つすべての者の飲業参加の実現、良質な雇用の創出、セーフティネット の整備等に向け、積極的雇用政策の推進に取り組む必要がある。 このような報点から、 (1) 中小企業等における創業・新分野進出、雇用管理改善等に係る支援 (2) 事業規約の計争の際の大業の予防・再返職の提動・促進	評価結果を踏まえ、地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用 の安定を図ることを一層進めるため、中小企業人材能力発揮奨励金を廃止し、 人材受入情報提供強進事業(仮称)を新規に予算要求した上で、これまでの取 組を引き続き推進することとした。		
	(3)雇用機会の不足している地域における雇用の促進 (4)産業の特性に応じた雇用管理の改善等 といった雇用機会の創出、雇用の安定等のための諸施策を講じているところである。	(經統) -受給資格者創業支援助成金 (平成23年度予算額:1,367百万		
	(必要性) (1)(2)中小空業等における創業・新分野進出、雇用管理改善に係る支援、事業規模の総小等の際の失業の予防・再就職の援助・促進 ① 創業・部分野進出等に係る支援、中小企業における雇用管理改善に係る支援、事業規模の総小等の際の失業の予防・再就職の援助・促進 ① 創業・部分野進出等に係る支援、中小企業すに対ける雇用管理改善に係る支援、事業規模の総小等の際の失業の予防・ 風容りを係り取用情報が一以17年入上・学生企業業・者 水砂ま (半年)に17日に海半長権内総トバット地・機やが11年間 で1/54-4のの 風味が年3日におい7付字を生業率5所 本がま (半年)	円]) -中小企業基盤人材確保助成金 (平成23年度予算概算要求額: 2.892百万円[平成22年度予算額: 3.393百万 円1)		
	平成21年度の雇用情勢についてみると、完全失業率、有効求人倍率ともに7月に過去最低の値となった後、緩やかに回復しているものの、平成22年3月においては完全失業率50%、有効求人倍率0.49倍と、依然して注意を要する状態にある。 4.04倍と、依然して注意を要する状態にある。 また、景気変動等に伴い事業活動の縮小を余値なぐれる事業主が存在しており、労働経済動向調査(厚生労働省)によると、平成20年10月-12月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、3 5分と前期16分に上水増加している。ことが、引き続き大事者の就労支援や、休業等又は出向といった一時的な雇用調整を行う事業主を支援し失業の予防を図るとともに、経済活性化や雇用機会 また、景気の回復ペースが落ち込んでいる中、創業支援策をより一層積極的に展開していく必要があります。 2 期間を余機なくさんであた対する内状態の投助・受力を対象が	「中級軍用開発助成金(地球再生中小企業創業制度金) (中名20年度予報報業事業務:101百万円(平成22年度予算額:759百万円) (中小企業人材格保推選事業期級金 (中保23年度予算報票実務(38万円) (中小企業開貯定化製助金(経過指置が) (中元23年度予算概要実務(38万円) (中元23年度予算概要実務(38万円)		
	雇用のシスマッチが依然として大きく構造課整が進展する中で、労働者の雇用の安定を励るためには、繊維を係据なされる労働者に対して事業主か行う在側中からの求職活動の提助が労働が移動が 後の職場体験講習等を効果的に支援することにより、円滑な労働移動の実現に重点的に取り組むことが一層求められている。また、現在の経済状況を受け、やむを得ず派遣労働者、有期契約労働者 等の雇用契約の中途解除や際い业が行われており、当該労働者がは自務等に原住している場合、雇用と任用を同時に失う投があることから、円滑な政職活動を実施するためには、離職後の住	・雇用調整助政策 (平成23年度予算概算要求額: 11,562百万円[平成22年度予算額:134,579百 万円])		
	原支援が重要となっている。 31出中、移済主権事業による円滑な労働移動の侵差 最近の労働移動の状況をみると、依然として厳しい雇用弁条情勢にありますが、在職者に対する人職者及び開職者の割合である労働移動率は模ぱいの傾向にある。(延べ労働移動率: 平成16年 3175、平成17年 0455、平成16年 322%、平成19年313%、平成20年28が2 雇用動向調査(厚生労働省大臣冒房統計情報節)」) 労働移動が一発節合にある中で、山市・移籍などによる産業間・企業間の円滑な労働移動は、労働者が失差を修ずして次の職場に移動できることから、雇用の安定を図るために引き続き重要となっ	 中小企業緊急雇用安定助成金 (平成23年度予算概算要求額: 375,323百万円[平成22年度予算額:591,162 百万円]) 		

(こいろ、) (2) 裏用機会の不足している地域における雇用の役進 全国的に屋用失業情勢が特に厳しい地域があるなど地域差がかられる。こうたった。屋用情勢が特に厳しい地域と雇用情勢の改善に向けた意 欲が高い地域は近して実体を重めてよる過ませる。そのため地域未開着の雇人れを伴う施設・設備の設置・整備を行う事業主等に対し地域雇用開発的成金を支給することで雇用機会の創出を促進 するととし、地域雇用賠債権と事業等を積積的に実施することで地域の創設工夫を生かした雇用機会の創出への取組を支援することが求められている。 (4) 産業の特性に応じた雇用管理の改善等 (3) 建設労働者及び港東労働者の雇用の改善等 (3) 建設労働者及び港東労働者の企業の表しい経営環境の中で、必要な教育訓練や雇用管理教育等の実施が困難となっているとともに、業界全体として技能の承継や能力開発に取り組まな ければならない状況にあることがあ。こうした即はを支援しい経営環境の中で、必要な教育訓練や雇用管理教育等の実施が困難となっているとともに、業界全体として技能の承継や能力開発に取り組まな ければならない状況にあることがあ。こうした即はを支援し、建設労働者の雇用の改造、能力の開発及び海上を信息の必要がある。5を得ない状況にありますが、企業外労働力として目室労働者には存す 本場と対象を対象目的の変法と関係が会だけでは、小様に浸漉が悪いるとしている。最初の事業とは一定、関係会権と対象を対象していて、は、大きな事業を対象していて、なお改善の余をがある。 本場で発生の第四の変法を図るを多がある。 (2) 林業の事業体の雇用管理改善及び林業への円滑な政策の必能、発展と選手については、港湾労働法に基づき常用労働者による対応を基本とするなどの雇用秩序を確立・維持し、港 深労権の雇用の変法を関係の変さがある。 (2) 林業労働力について、なお改善の余地があります。このため、海湾選逐事業については、港湾労働法に基づき常用労働者による対応を基本とするなどの雇用秩序を確立・維持し、港 定労働者の雇用の交流を発生した。中の表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が	(平成22年度于蘇縣享來號 436百万円(平成22年度予蔣縣:184百万円)) - 地域是用前途建事来 (平成23年度于蘇縣享來號 5.138百万円(平成22年度予蔣縣: 5.532百万円)) - 地域是用前途来买事業 (平成23年度 57 無限享來號 5.256百万円(平成22年度予蔣縣: 2.470百万円) - 海本屋用原助金 (平成23年度 7 新縣享來號: 2.256百万円(平成22年度予蔣縣: 2.470百万円) - 海本屋用原助金 (平成23年度 7 新縣享來號: 5.4645.484百万円(平成22年度予蔣縣: 3506百万円) - 建設是用应惠助成金事業 (平成23年度 7 新縣享來號: 4219百万円(平成22年度予蔣縣: 24百万円)) - 建設労働者居用文定支援事業 (平成23年度 7 新縣享來號: 22百万円(平成22年度予蔣縣: 24百万円)) - 海湾労働者清池等等 (平成23年度 7 新縣享來號: 28百万円(平成22年度 7 新縣: 24百万円)) - (平成23年度 7 新縣享來號: 28百万円(平成22年度 7 新縣: 282百万円)) - 基本等初度經過支援事業 (平成23年度 7 新縣享來號: 312百万円(平成22年度 7 新縣: 322百万円)) - 大阪業用を開始、大阪業の第二日で、22年度 7 年級: 322百万円) - 大阪業用を受け、大阪業の第二日で、22年度 7 年級: 322百万円)
摘摘1について、甲戌に存成においては、受給資格者創業支援助成金を利用したは、等の設立から1年経過後の平均無用労働者設は20人であり、また、事業を機能している紹合も373%と目標を 建成し、最内者が開業地といいると考えます。平成22年度からは、法人等の設立後1年以内に2人以上労働者を悪し入れた着任く単地的表を行き間を図ったところがあり、さらなる政策が関係 待される。 無確2について、目標(アウトカム:22%)を上回る392%の求人が充足されたことから、本助成金が事業協同組合等の構成中小企業者における雇用管理の改善からなる雇用創出等に有効に機能した ものと考えられる。 (2) 半幕末部の部へ等を余儀なくされた事業所の失業者の免生を予防 非確3年により、おからなどれるが、1000円である。 (3) 無容を係なくなれる合に対する有限観を提助で促進 指揮4について、組織を余儀なくされる労働者等に対して、求拠活動のための体程付与、再設規先となり36事業所において行う職場体験講習を受滅させる等の支援を行う事業主等に対し、助放金を 支持することにより、原理を存在していかる経過を必要しているところ。 しかしながら、求職活動等支援核付金にかかる機能後3か月以内の平成21年度における就職率は23.8%と目標値を下回っていることから、より有効な再就職支援に向けて方策を検討する。 (効率性) (力率化して、3機能を発き、新分再送出、展用管理を著等に係る支援 1) 中小企業等における効果、新分再送出、展用管理を著等に係る支援 ・ 1000円の場合を表現し、1000円の場合を表現し、1000円の場合を記述されるが、1000円の実施を担保する必要がある一方、②創業に係る立ち上げの支援のため、迅速な資金供給が求められることから、 支給を本事課制かなり得象は2000円を対では無常する実施を表現を指した。1000円の表現を経済である。 第482については、3乗款権所を開始と等事業のと思うませない。4000円のおりによりまない。4000円の表現を確認されると思うました。 第482については、3乗款権の条列を確定につきがて単衡すったとは、3億別に中小企業事業主の取り組みを支援するものに比量用管理の改善による雇用の創出等を確信に行えたため効果的であったと 考えられるい。	(平成23年度予算概算要求額: 421百万円[平成22年度予算額: 401百万円]) (應止) "中小企業人材能力発展與股金(経過指置) "中心企業人材能力発展與股金(経過指置) "中成24年人有等有限更更容额: 473百万円[平成22年度予算額: 523百万円]) "中成24年人有條例亦金(協通图) (平成23年度予算概算要求額: 67円[平成22年度予算額: 238百万円]) "伊基24年度予算概算要求額: 67円[平成22年度予算額: 238百万円]) "伊基24年度予算概算要求額: 610百万円[平成22年度予算額: 922百万円]) "分提系程数率程序制度金(接通指置) (平成23年度予算概算更求額: 610百万円[平成22年度予算額: 922百万円]) "分配移動支援助及金(服務者往宅支援約台。(経過指置) (平成23年度予算额要要数:610百万円[平成22年度予算額: 2680百万円]) "展用創造先導的創業等契額: 176百万円[平成22年度予算額: 2680百万円]) (年成23年度予算概算要求額: 57百万円[平成22年度予算額: 580百万円])
(2.) 非素法部の場かを含物なくされて、非素素の大きなの大きなの大きなもの 構能なについては、無限調整を行う事業所の実施しませた。 (3.) 意識を含機なくされる後に対する再製趣を提動・促進・ (4.) 意識を含機なくされる後に対する再製趣を提動・促進・ (4.) 意識を含機なくされる後に対する再製趣を提動・促進・ (4.) 意識を含機なくされる後に対する再製趣を提動・促進・ (4.) 意識を含機なくされる後に対する再製趣を提動・促進・ (4.) 意識を含機なくされる後に対する再製趣を提動・促進・ (4.) 意識を含機なくされる後に対する時間・ (5.) の意識を発酵なくされる後に対する時間・ (5.) の意識を発酵なくされる他に対する時間・ (5.) の意識を発酵などもなるとは対する時間・ (5.) の意識を発酵などもなどは対象が、 (5.) を対象とするのなの数を終り、その設備の皮養を留い言葉など (5.) を対象とするのなの数を終り、その設備の皮養を留い言葉などもと等を検討している。 (5.) 産業を検索とするのなの数を終り、その設備の皮養を留い言葉などもと等を検討している。 (5.) 産業を検索とするのなの数を終り、その設備の皮養を留い言葉などもこと等を検討している。 (5.) 産業を検索となられるもに対する指摘らについて、実験は良様をと認ってから、事業総小の際の失業を防か有効かつ効率的に進んだものと評価できる。今後も施業を機械することとするが、今後の経済情報を使用が多かな生まれる。 (6.) 対象は多く様なくされる者に対する再度概要を必要ときずる。 ・ 年度に対する手機を対象とついて、実績は目標をと認ってから、今後の経済情報を検索となられる。 (6.) 対象は多く様なくされる者に対する再度概要を対象とできない。 (6.) 対象は多く様なくされる者に対する再度概要を対象となると、労働者の再数値支援の相関として有効に機能しているところであり、今後も本事業は必要不可欠な事業といえる。しか (6.) が関係を機なくされる者に対する再度概念を表すなくとなると、労働者の再数値支援の相関として有効に機能しているところであり、今後も本事業は必要不可欠な事業といえる。しか (6.) が関係を検索と使力が発きを持なっていては、実績がいずれる自体を下回っていることから、再数機の投動・促進を有効かつ効率的に進めるため、今後も不断の見重しを行い、予算経を 過切る水準とする。 (6.) が、 (6.) が、	
(国質の悪学) 人口強少下における経済社会情勢の変化、雇用情勢の変化、雇用情勢の変化、雇用・飲業形態の多様化に的確に対応するため、働く希望を持つすべての者の飲業参加の実現、良質な雇用の創出、セーフティネットの影像部に向け、指極的雇用政策の推進に取り組む必要がある。 (1) 高年給者等の雇用の安定・促進 (2) 両者者の雇用の安定・促進 (3) 若年者の雇用の安定・促進 (4) 就職問題者等の円素の政策と促進 (4) 就職問題者等の円素の政策と促進 (5) 表情を持つの持たにたに雇用の安定・促進を図るための諸族策を講じているところである。 (6) 要性が、大力・動き、中央では、大力・大力・動き、中央では、大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大	①予算表示 対価機能を認定する。事業の実施状況を踏まえより効率的な運用を図りつつ。高 総者・博高者・若年名等の雇用の安定・促進を図ることを引き続き推進すること した。 (新規) 小ら就労」支援事業(仮称) (「福祉から就労」支援事業(仮称) (「福祉から就労」支援事業(版称) (「福祉から就労」支援事業(版称) (「保証3年度子算級第要求額:16百万円) (海底3年度子算級第要求額:17百万円[平成2年度予算額:14百万円]) (定年3上17年度) (平成23年度子算級第要求額:11,90百万円[平成22年度予算額:5.536百万円]) (「不成23年度子算級第要求報:12百万円[平成22年度予算額:1079百万円]) (「中成23年度子算級第要求報:182百万円[平成22年度予算額:1079百万円]) (「中成23年度子算級第要求報:20百万円[平成22年度予算額:11,501百万円]) (「中成23年度子等級第要求報:1094百万円[平成22年度予算額:11,501百万円]) (「中成23年度子算級第要求額:1094百万円[平成22年度予算額:11,501百万円]) (「中成23年度子算級第要求額:1094百万円[平成22年度予算額:11,501百万円]) (「中成23年度子算級算要求額:349百万円[平成22年度予算額:15年末と助応金) (「中成23年度子事類算要求額:349百万円[平成22年度予算額:15年末と助応金) (「中成23年度予算器算要求額:349百万円[平成22年度予算額:15年末と助応金) (「中成23年度予算器算要求額:349百万円[平成22年度予算額:15年末上助元24百万円]) (中成23年度予算器算要求額:349百万円[平成22年度予算額:15年末上助元24百万円])

また、近年、精神障害者や免達障害者などの新規求職申込件数が増加しており、それらの障害特性が様々であることから、その雇用管理も困難であり、一人ひとりの特性に応じたきめこまやかな支 (平成23年度予算編算要求額:543百万円(平成22年度予算額:505百万円)

版を17.00米が300。 さらに、障害者農用除付金制度の対象事業主が拡大されること及び短時間労働者が端害者雇用率制度の対象となること等を内容とした「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律、「平成20年法律第98号)が、平成21年4月から段階的に施行されており、企業に対する雇用車達成指導を強化する等障害者の雇用機会の確保を図る必要がある。

(3) 若年者の雇用の安定・役差 若年者の雇用特別でいいては、失業率については、年齢計に比べて相対的に高い水準で推移するとともに、平成22年3月卒業の高校生の就職内定率は33.9%(平成22年3月末現在)と前年同期に 比べいポイント低下し、平成22年3月卒業の大学生の就職率は31.8%(平成22年4月1日現在)と前年同期に比べ35ポイント低下している。 また、フリーターの動については、平成15年の2175人をピーツに5年連載で減少したものの、平成21年には6年ぶりに増加している。以上の現状を踏まえれば、将来を担う若年者の雇用の安定を促進するための取組を進める必要性は依然として高いものであると考えられる。

*7.Xxxx6短程音で1.77.4~3.xxxx.2度 高齢者、隙音、ホームレス、母子家庭の母等の就職困難者については、例えば、高齢者(60歳以上65歳未満)の平成20年度平均の完全失業率(労働力調査(総務省統計局)による)が4.3%(年齢 計4.0%)となるなど、依然として高水準で推移し、職業安定業務統計(厚生労働省職業安定局)による同年度平均の有効求人倍率も0.77倍(年齢計0.74倍)と極めて低いものである

8日がプレスを分えて、飲命にして鳴か年、生命のし、端来文人来が明め「停主力両者端来文とのバースの同中後十分の有効からに再せながら、 さらに、指生方数程告所(厚生労働省統計情報部)によると、近年、生活保護受給者は大幅な増加傾向にあり(約66万世帯(平成10年)、約131万世帯(平成21年)、受給期間の長期化や、その抱える問題の多様化がみられる状況にある。

また、児童扶養手当受給者(伊子聚原)についても増加傾向(約62万人(平成7年)、約102万人(平成21年)にある。 平成22年1月実施のホームレスの実態に関する全国開着領生活労働省社会・提振列の結果によると・すべての都道府県でホームレスが確認され、全国でのホームレスの数は、13.124人となってい る。また、19年1月実施の調査によるとホームレスとなった土力側を主ま、生成別が自然によると、、、、、、が加速的ボイ、エレルが埋むが、土力レルが埋むが、上面にもが、大力レスとなる原因によると、 も、また、19年1月実施の調査によるとホームレスとなった主な理由として、仕事が減ったける19年3、東では、単年3年2年2日には、生まれるとしま関係が多くそもかでおり、ホームレスとなる原因によっていました。 ルームレスの高齢に、路上生活の表別に、就労自立の意欲の低下が指摘されているところであるが、今後の望む生活については、「きちんと放職して働きたい」が35.9%となっており、就業機会の確 ルームレスの高齢に、路上生活の表別に、就労自立の意欲の低下が指摘されているところであるが、今後の望む生活については、「きちんと放職して働きたい」が35.9%となっており、就業機会の確

モーエンコルンタが、からにかい味められていている。 それ、アルスの年が以降の厳しい無用情勢の中で、解雇や雇い止め等の離職に伴ってそれまで入居していた社員奈等からの退去を余儀なくされる等により、住居を喪失する離職者が依然として発生してい

る。 これらの者は、ひとたび住居を喪失すると、就職活動が困難となり、安定就労への再就職が困難となることから、その再就職を支援するためには、迅速に住居の確保を図ることが必要である。 以上の政権を誇まえれば、これらの歌観困難者等に対する故職支援中必要性は高いと考えられる。 外国人の雇用対策については、実家、参加及び大阪に外国、尾田サービイスセンターを設定し対はし、条所する新規求職件数はH19:5.557人、H20:6.880人、H21:6.452人(業務取扱状況報告 (職業定定局課令)となっている。来日する確学生が増加する中で、留学生を中心とした専門的・技術的分野の外国人に対する支括の必要性は高いと言える。 日本人皇主文権学校の公共職業変元を行所の情報局も、田田、委長所必本所、成皇馬大工局、美恵政氏、新聞の承社所、支加国所と松所、大田の、田田、川谷所、三重局四日市所に米所する外国人の ※ 不成23年度予算展表来就られないば、トライアル雇用制度をの助成制度

新田東幽性教はH19 4786人、H20:24,585人、H21:19,265人(業務取扱状況報告(職業安定局調べ))となっている。平成21年度においてもリーマンショック以前の約4倍に推移しており、引き続き 日系人労働者に対する就職支援を実施する必要性は高いと言える

ロボルカ側も1~59~9×80米又放送失過59の0分では4点いで自える。 深刻な経済危機の中で、製造業をからした上展用器をほこり開難を余機なくされた非正規労働者等については、失業期間が長期化することが懸念される。このため、非正規労働者など、十分な技能 及び経験を有さない求職者に対する再就職支援を強化する必要があり、実習型雇用等を通じた正規の雇入れの促進を図るほか、民間職業紹介事業者を活用し、長期失業者や住居を喪失し就職活動 が困難な者に対する再就職支援の強化等を図っている。

(有効性)) (特別性) (特別性)

ッーは/ |)指標1について(高齢者等の雇用の安定・促進関連)

並革高齢法により、事業主に対して、60歳までの雇用権名措置の実施が義務づけられたころですが、その具体的な実施については、労使間合意に基づく事業立の自主的取組が基本となっている。 された者追していたために、各物道府県労働局及び公共職業安定所による雇用権役相置の実施状況及び企業規模に応じた重点的な指導のほか、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の高年齢 者雇用アドバザー等による技術的な相談・援助や定年引上げ等奨励をの活用による事業主への助成相置を行かにより、事業主の負担を軽減しつ。自主的な知能を修すことの助相を優すことで助き的な事業を行っ

ょとであっ。 また、65歳までの雇用基盤の確立と「70歳まで働ける企業」の創出を確実に図るための取組を総合的に推進するため、労働局が事業主団体等に対し、傘下企業への情報、ノウハウの提供及び制度

また、68妻での屋用基盤の確立と170歳まで削ける企業の適組を確実に図えための取組を総合的に推進するため、労働局が事業主団体等に対し、幸下企業への情報、パウハウの提供及び制度 導入の働金かは行う事業を受けたことにより、事業上間体の章で企業への影響力を活用するなど、効率的、取扱能を進化した。 (2) 指視2について「随着者の雇用の安定・促進関連) トライアル屋用業においては、前半度と比べ関係者を設定している所であり、効率的な事業の実施となっている。 また、指着者の一般といるこの、1件あたりの要用は低下している所であり、効率的な事業の実施となっている。 また、指着者の相様から屋用・2世感わらたが、たまでも屋用・6指と、収集等の実施となっている。 また、指着者の相様から屋用・2世感わらたが、たまでも屋用・6指と、収集等の関係機関が対力支援。「関して連携して、放職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を一体的に行う「チーム 支援」を実施しており、効率的に取り組むことができたものと評価できる。 (3) 指指はこかに、7倍率者の基準の交流を、成業を受け、2018年の影響となっている。

(3) 指摘3について(舌年者の雇用の安定・促進関連) フリーターをはいたがき者者者の雇用の安定・促進関連 フリーターをはいたがきる者者もの雇用の安定・促進関連 延用事業など、ハローフーパニない、フリーターをはいたがである。 展用事業など、ハローフーパニない、フリーターをはいたがである。 機用事業など、ハローフーパニない、フリーターをはいたができる者を同なの一スパンに、各種技能支援による高に数据を指令していては、フリーター等条用数据支援事業や音を者等・ライアル 展用事業など、ハローフーパニない、フリーターをはいたができる者を同なの一スパンに、各種技能支援事を紹介されていては、日本技能を支援である。 (4) 指揮4について(技能関係者等の円滑な対象支援関連) 特定実施者を開発動な会に、対域関係者等のに入れにつき、その困難さ度合いに応じて助成率を変更することとしている。そのため必要に応じた負担のみで、指標においては目標を大きく上回る

実績を達成することを実現しており、効率的であると言える。

《80日が94年前(八川南町中942届内Vの上で)と、12年 - 諸族施策中目欄に原る持機(希望者全員が65歳まで働ける企業の割合)は、平成22年度末までに50%とすることを目標とし、平成25年3月までにさらなる普及に努めることとされている。これらの施策 については、当該目標速度に向けて、有効・効率的に取り組んでいるところであり、高齢者雇用の安定・促進のために、今後も引き続き継続していく必要がある。

27時音目の雇用の父と"味運 平成21年6月1-1日現在の民間企業の実雇用率が1.63%となっており、法定雇用率の1.8%を下回っているものの、厳しい雇用情勢の中でも、障害者雇用は進展が見られる。(平成21年障害者雇用状

援を行っている。今後とも引き続き、障害者の雇用の安定・促進に向け、取り組んでいく必要がある。

(3) 若年者の雇用の安度・促進 雇用失業情勢の悪化に伴い、若年者の就職環境が厳しくなり安定した雇用の確保が懸念される状況を踏まえ、平成22年度においては、フリーター等が安定した職に就くことを目的とした「フリーター等 正規雇用化プラン」の推進などにより、若年者の一層の雇用の安定・促進に向けた取り組みを進める必要がある。

4) 就職困難者等の円滑な就職支援

(**)の場面を担当中の7月パタの地スは 特定来職者雇用開発助成金については、当該助成金支給後の事業主都合離職割合が対象ではない者の事業主都合離職割合以下とすることを施策中目標に係る指標としており、上記のとおり当該 目標を達成したこと、有効性及び効率性の超点から就園困難者の円滑な再就職を図る上で良好に機能している。

したいながら、昨今の雇用失業体勢の感に(二代)、中心企業事業主における診臓回路者を対象が規定用の定定数の低下が懸念されたため、平成21年度には、中小企業事業主の数職困難者の新規雇用したいながら、昨今の雇用失業体勢の感に(二代)、中心企業事業主における診臓回路等の新規雇用の変力を紛緩を増越し、欽職困難者等の新規雇用の雇用機会の増大に係る支援の拡充を図ったところであり、今後においても引き続き該職困難者の雇用機会の増大に向けた取り組みを行じ必要がある。

雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施 平成23年度予管網管更求額・4 267百万円「平成22年度予管額・3 820百万

リリ 陳書者試行雇用事業(トライアル雇用事業) (平成23年度予算概算要求額:864百万円[平成22年度予算額:994百万円]) ・精神障害者の総合的な雇用支援の事施 (平成23年度予算概算要求額:1,180百万円[平成22年度予算額:777百万円])

特定求職者基礎的 特定求職者基礎開發的成金 平成23年度予算概算要求額:38,511百万円[平成22年度予算額:37,990百万

- ハレス等計業支援事業 - ホームレス号机業と医事業 (平成23年度予算概算要求額: 440百万円[平成22年度予算額: 442百万円]) - 日系人就職促進プログラム事業

・日系人战職促進プログラム事業 (甲成2年度予解集事更報。9百万円(平成22年度予解額:149百万円)) ・留字生を始めたする専門的・技術的分野のが肌人の放職支援 (甲成2年度予解集事要表際:23万円(平成22年度予算。216百万円) ・高大阪帝名等に対する危限支援 (甲成23年度予解集事要表際:「平成22年度予算額:2,681百万円] ※ 平成23年度予算報算要表別においては、「中高校生に対する試職支援」 4,09百万円、フ24年月前会した整理・航空 ・ハローアークにおけるフリーター等正規雇用化支援 (平成23年度予集報算要表別:350万円、产22年月前会」(平成22年度予

の活用による就職促進」(22,307百万円、P:22年8月時点)として整理・統合 ・若年者等正規雇用化奨励金

・若年者等正規雇用化奨励金 (平成23年度予算概算要求額:- [平成22年度予算額:17,533百万円]) ※ 平成23年度予算概算要求においては、「トライアル雇用制度等の助成制度 の活用による就職促進」(22,307百万円、P:22年8月時点)として整理・統合

IV - 4 - 1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営 及び求職活動を容易にするための保障 等を図ること	(施業の概要) 労働者が失業してその所得の源泉を東矢した場合、労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合及び労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活及び雇用の安定並び に就職の促進のために失業等給付を支給する。	○予算要求 評価結果を踏まえ、雇用のセーフティネットとして財政の安定を図るよう、制度 の着実な運営に努めるとともに、法令等に基づきその適正な給付に努めるため、引き続き所用の予算を要求することとした。	見直し・減額	0
	(必要性) 雇用保険制度は特に厳しい経済状況下で大きな役割を果たすべき雇用のセーフティネットであり、セーフティネット機能を強化しつつ、安定的な財政運営を確保する必要がある。	(継続) - 失業等給付費 (平成23年度予算概算要求額: 2.253.606百万円[平成22年度予算額:		
	(有効性) 平成21年度は厳しい署用失業情勢を踏まえ、非正規労働者に対するセーフティネット機能の強化を重点に、平成21年度雇用保険法改正により、以下の見直しを行った。 ①非正規労働者の適用基準を緩和し、適用範囲を拡大	2,679,017百万円])		
	2屋止めの場合の受給要件の縁和 ②扇球観の支柱が必要な方に対する給付日数を60日分延長する個別延長給付の創設 (4)失事等給付に係る処置所投資料率を平成21年度12関リ、0、49引き下げ、1、2%-0、8%) また、失業等給付に係る必要大投ビへいては、屋用発金情勢の急化により、平成21年度には約0、8米円の単年度赤字が生じることが見込まれ、平成22年度以降も引き続き単年度赤字が見込ま また、失業等物付に係る必要大投ビへいては、屋用発金情勢の急化により、平成21年度はは約0、8米円の単年度赤字が生じることが見込まれ、平成22年度以降も引き続き単年度赤字が見込ま			
	れていた。そのため、雇用保険財政の安定的適害を確保するため、平成22年度雇用保険法改正(補正予算関連)により、第二次補正予算において、失業等給付に係る国库負担として、3.500億円の一般財産追加役人した。 これにより、当面の雇用投資制度の変定的適量が確保され、必要な給付に支膊を来たすことはなかった。 加えて、援い国用失業情勢を請除す。非正規労働者に対するセーフティネット機能の強化を図るため、雇用保険の適用範囲の拡大等を内容とした平成22年雇用保険法改正(当初予算関連)が平成 22年3月31日に成立した(一部を除き、同年4月1日旅行)。 これにより、セファイネット機能の更なる強化が図るわた。			
	(効率性) 雇用保険制度については、労働政策審議会において、費用負担者である、労働者・使用者の意見も伺いながら、効率的・効果的な制度設計ができるよう努めている。 また、平成22年度からは、適用範囲の拡大に伴い、被保険者資格取得届に係る添付書類を提出不要とするなど、事業主の負担程薬を通じた効率的な業務運営を図っている。			
	(総合的な評価) 雇用兵業情勢の悪化を受け、平成21年度の受給者業人員(年度月平均)は971千人と前年度より6253増加しており、基本手当給付額も前年度より増加する見込かである。そのような状況も踏まえ、現在暫定的に引き下げられている失業等給付に係る随庫負担について、平成23年度以降については、安定した財源を確保した上で、国庫負担を本則(1/4)に戻す旨が平成22年改正雇用保険法に返予込まれておける。 に選少込まれておけ、本門投資に対し続していてととしている。 加えて、平成22年雇用保険法決定に当助予算関連において、 3)非正規労働の回用基準を提出、適用範節を拡大 2)雇用保険に未加入とされた者に対する避免適用規間の改善 等のセーフティッル機能等の強化を図ったとこであり、今後はこれらの制度を適正に運営していてか、周知等を含かた円滑な施行に取り組んでいくこととしている。			
V - 2 - 1 若年者等に対して段階に応じた職業	(旅業の概要)	〇予算要求	見直し・減額	_
キャリア支援を講ずること	************************************	ジェイキャン 辞価結果を踏まえ、引き続き所用の予算を要求することとした。 ※「「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入推進事業の実施」は、平 成22年度で廃止とした。	Jones await	
	現下の雇用失業情勢が体然として難しい中、フリーターの数は、6年ぶりに増加(平成21年178万人)し、いわゆる「ニート」の数は、依然として高水準で推移(平成21年63万人)している。 このため、平成22年6月18日に開議決定された「新成長戦略」において、平成32年までの目標として、「若者フリーター数124万人」、「地域若者サポートステーション事業によるニートの就職等進路決定	(平成23年度予算概算要求額:784百万円[平成22年度予算額:9,738百		
	(有効性) 平成21年度における受託訓練活用型デュアルシステムの就職率は70.5%(暫定値)であり、目標達成率が108.5%と高水準となっている。 一名年者等が就職の実現に必要な実践的な能力を習得するために本施策を実施することは、引き続き有効と考えられる。	万円] ・地域芸者サポートステーション事業 (平成23年度予算概算要求額:1,952百万円[平成22年度予算額:1,851百万円]		
	(効率性) 民間職業訓練機関における座学と企業実習を組み合わせた委託訓練活用型デュアルシステムは、民間活力を活用した訓練であり、実施方法として効率的であると評価できる。			
	(総合的な評価) 雇用失業情勢の悪化の影響を受けながらも、季託訓練活用型デュアルシステムの就職率は目標を達成する見込みとなっている。今後も厳しい雇用情勢が続くことが見込まれるが、その中においても、各事業の拡充・強化を図り、若者の職業キャリア支援の一層の充実を図っていく必要がある。			
V - 2 - 2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること	(協策の概要) (頂藤音者・の支援を図ること 順藤音者の雇用促進を図ることを目的として障害者の身体的又は精神的な事情等に配慮した職業訓練等の事業を実施している。	○予算要求 評価結果を踏まえ、引き続き所用の予算を要求することとした。	見直し・増額	-
	が高された場合に企業としてもおりた。他、自なが実体があった。 辺骨予度の影響への支援を図ること 「自立支援プログラム」に基づき数分支援を行う児童技業手当受給者及び生活保護受給者に対し、民間教育訓練機関等を活用し、職業に就ぐための準備段階としての講習(ビジネス・マナー講習等) を実施した。引き締ま、実際の職業に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練を実施している。	(継続) ・一般の職業能力開発校を活用した障害者に対する職業訓練 (平成23年度予算級算要求額:73百万円[平成22年度予算級:141百万円]		
	しめ要性) 働くことを希望する障害者が、その能力を最大限に発揮でき、またそうした障害者の放労を通じた社会参加を実現、職業的自立を促進するため、障害者への身体的又は精神的な事情等に配慮した。	- 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施 (平成23年度予算概算要求額:1,843百万円[平成22年度予算額:1,824 百万円[平成22年度予算額:1,824] ・対額保准訓練費		
	職業制能を実施する必要がある。 「自立支援プラウム」に基づき福祉事務所を通じて職業訓練の受講を希望する児童扶養手当受給者及び生活保護受給者の職業的自立を促進するため、これらの者の特性に配慮した職業訓練を 実施する必要がある。	(平成23年度予算概算要求額:1,828百万円[平成22年度予算額:1,828 百万円]		
	(有効性) 「有効性」 「有効性」 「不成化性」 「不成化性」 「不成化性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性	議会者職業能力開発校運営委託費 (平成23年度予算概算要求額: 2. 738百万円[平成22年度予算額: 2. 720百万円] ・地域における障害者職業能力開発促進事業の実施		
	順音者職業能力開発校における職業訓練は、障害者の労働市場への参入を促進する上で、引き続き有効な役割を果たしていると評価できるが、障害の状況に応じたより専門的な職業訓練を実施する必要がある。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(平成23年度予算概算要求額:133百万円[平成22年度予算額:191百万円] 円]・母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施		
	(幼年性) 定角合理化計画に基づき、管理職員の人員削減を進めている。 また、職業訓練ニーズの低下した訓練科目を廃止するとともに、障害状況等に応じた訓練科目の整備等を行い、職業訓練機会の拡大や訓練内容の拡充を図っているところである。	(平成23年度予算概算要求額:428百万円[平成22年度予算額:455百万円]		
	(総合的な評価) 関音者職業訓練の修了者の就職率については、厳しい雇用情勢の影響を示け、目標を下回る結果となったが、障害者等の労働市場への参入を促進するとともに、就職を希望する障害者の身近な地 場において、障害の影様や企業ニーズに対応した多様な職業訓練機会を提供することは、福祉から自立に向けた職業キャリアを形成する上で効果的な支援策となっている。			
 VI - 1 - 1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること 	(施第の概要) 男女労働者が性別により差別されることなく、他力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること等の目的のために、雇用の分野におけら男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者が仕事と育児・介護とを両立できるようにするための支援などの諸施薬を推進する。	〇予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額13,930百万円【平成22年度予算額14,01 3百万円】	見直し・減額	-
に弥乗場場と立勝りかしる	(必要性) 裏用の分野における男女の均等な機会及び特遇の確保については、昭和日年に男女屋用機会均等法(以下「均等法」といいます。)が施行され、2度の改正を経て、法制度の整備は大きく進展して いる、しかし、依然として以下のような現状が5-6れるため、実質的な均等確保に向けて、引き続き取組が必要である。 (1) 女性労働者の政策主義。	PEN II		
	- 管理順に占める女性の割合は年々上昇しているが、先進諸国と比較すると、依然低い割合となっている。 - 女性労働者の勤誘年数は其期的には伸長しているものの、一般労働者の事均勤終年数は男性に比べいまだ短くなっている。 (2)ボジティブ・アンタンの数据状況			
	・企業規模5,000人以上企業におけるボジテイブ・アウションの取組企業割合は、平成18年度は68.5%、平成21年度は76.2%と、その割合は高くなっている。しかし全体としては、中小企業への広がりが 十分でないことなどにより、2028年度18年度 207.5%に留産っている。 (3) 展用均率室におけた均等法に関する相談等 ・・物返用供労働の展用均等室に含むれた均等法に関する相談は平成21年度で23.301件となっており、個別事業の解決に向けて、紛争解決援助制度を利用するケースも増加している。			
	・都道府宗労働局長による司者法に基づ先正将軍につては、近年事系が機能、西麓化に立ている。(衛州事業の所決に同けて、制学所決法制制度を利用するゲースも恵山ている。 ・都道府宗労働局長による司者法に基づ先正将軍にフィビ、近年事系が機能、西麓化にフィビリ、村は、(地方戦略)については大規則、「ロンバビリスを見、直向には法違反からかの判断が難しい。			

		ケースが見られる。			1 1
=		○ 千音でや小強等をしなから安心して最近機能かられることができるためには、育児休業制度、や介護体業制度、認時間散動機などが企業においてしっかりと整備されていることが重要である。 育児朱素制度の設定単は平泉71年度1961・1967年度には394%、全機採未養性の設定単年末7月7年度1961・1962年度の注意が発生が表現。 育児朱素制度の設定単は平泉71年度1961・1967年度に1963・1967年度には394%、子護株素制度の設定単年末7月7年度1961・1962年度の注意が発生の計量が設定を持たていることから、でリルトの動務時間設備等の計量が規定がまたでいることから、平成1961・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963・1962年度に1963年度に196			
		(有効性) 暴力が能力を発揮できる職権環境の整備に向けて、対等法の履行確保とともに、ボジティブアクション(男女労働者間に生じている事実上の格差を解消するための企業の積極的な歌組)を推進しているところであり、これによりデンポに減やかであるものの、役職者に占める大性の割合が4毎年上見しており、取組は本物であったと評価できる。 現別・分産も万労働者が働きが中やすい場用環境の整備に向けて、労働と対する行動がから中見・予値株実もの業態のからか行政指導を行うととも助定金の支給等の事業主業限のための事業や社会の気運を健康するための事業等を実施しているところであり、こからの指数を実施したとしてより、特に、育児体業事権率については、女性が平泉17年度に1223が平泉21年度にはおられとなり平成24年に1899年以上という目標と関係に高速された。なな、平成21年度には非年度とり低ていているが、景の気を全き着出ている。一方、男性は、平成17年度の50%が平成21年度には275%に一国でないかと考えられる。一方、男性は、平成17年度の50%が平成21年度には1724に上昇する等の効果が見られ、取組は有効であったと評価できる。			
		(効素性) 野大震用機会均等の確保に係る法令の履行を確保し、男女が能力を発揮するための就来環境を整備することについて、男女が能力を発情できる職場環境の整備に向けて、均等法の履行確保のため、都選済機会均等の確保に係る法令の顕行を確保し、男女が能力を発情できる職場環境の整備に向けて、均等法の履行確保のため、概定有限分割局では、法主死の重然性の高い条種、地域に重点を置いて事業等を選出するなど、計画的な事業所訪問を行っている。また、ポンティブ・フウションの普及促進のため、広く社会一般に対し、国知認労を行うだけ、でなく、各事事所において責任された概念均等性違長は有に対する情報は使やセンテーの開催等、カンディブウションに取り組む意欲のある企業・今の集中的は周知含労・でしていると、の結果、役職者によめる女性の角をが立て、参与制助しており、無限の効果を上げていることから、最格に効果を対してある。 関係と、可能と行う労働者が機会を付いなり、任用環境の整備に向けて、都退存保労動物では行政情報や部所企の支援等の事業を実施しているところであり、特に、事業所訪問の際には、あらかじめ制度計画を定されて関係と行えたでは、おかせて、別成金の関係を行うことでは支援性の数据する事業主にインセプィブを与えるなど、効果的な行政選書に努力では、合きに、男性に対する意識発素・社会の気速性機能するための事業等は民間企業に受け、対しているところであり、特に、事業所訪問の際には、あらかじめ知る情報を発き、社会の気速を開催されているところであり、特に、事業所訪問の際には、あらかじめ知る情報を発き、社会の気速を開催されている。こと、男性に対する意識を発き、社会の気速を開催するための事業等は民間企業に受け、対している。こと、男性に対することにより、効果的な事業を開発を開催されている。こと、男性に対することにより、対している。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を表している。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、現代を持ている。こと、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では			
		(総合的な評価) 1 今後とし、法違反が疑われる事業主に対する迅速かつ的確な行政指導を行い、均等法の履行確保を徹底するとともに、企業の実態に応じた取組支援により、ポジティブ・アクションの一層の推進を 図ることが必要である。 2 育児や家族の介護を行う働者が働き続けやすい雇用環境を整備することは引き続き重要な課題であり、引き続きこうした取り組みを推進していく必要がある。 3 パートタイム労働者の公正な行過を確保することはますます重要な課題となっており、引き続きこうした取り組を推進していく必要がある。			
VI - 6 -	1 母子家庭の母等の自立のための総合 的な支援を図ること	(施策の概要) 毎子家庭の母等の自立促進、生活の安定、就業促進を図るため、子育で・生活支援、就業支援策、養育費の確保、経済的支援策などの総合的な母子家庭等対策を推進する。	○予算要求 評価結果を踏まえ、引き続き現在の取組を推進するための経費を要求してい ス	見直し・増額	-
		(必要性) 毎予世帯教は約120万世帯と権計され、平成17年国勢調査及び平成18年度全国母子世帯等調査)、毎子家庭の平均年収は213万円(平成18年度全国母子世帯等調査)であり、低い水準となっているほか、母子家庭の約85%が航労しているが、臨時・バートで働いている者が43.6%となっており、引き続き、就業・自立に向けた総合的な支援を実施することが必要である。	(継続) ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 (平成23年度予算概算要求額(母子家庭等対策総合支援事業):3,644百万円		
		(有効性) 16子家庭等対案・自立支援センター事業(母子家庭等対策総合支援事業) 母子家庭の母等に対して、就業相談から就ま支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービス等を提供している。実施主体数や就業者数が着実に伸びていることを踏まえると、母子家庭の母等の就業支援等にとっては、有効な手段であると評価できる。 母子家庭の母等の就業支援等にとっては、有効な手段であると評価できる。 2毎千日立支差アングラング会管学業事業の任予経済等対数会合支援事業)	の内数 平成22年度予算額:3.474百万円の内数]) ・毎子自立支援プログラム策定等事業 (平成23年度予算概算要求額(母子家庭等対策総合支援事業):3.644百万円 の内数		
		・福林事務所等において、毎子家庭の命の実情に応じた自立支援デロゲラムを策定し、パローワークや母子家庭等故業・自立支援センターと緊密に連携しつつ、きめ細かな故業支援等を行う。自立支 接針計書審定年時や故業者教の場所を踏まえると、母子窓庭母の砂ま支援はとっては、有効な手段であると評価できる。 3自立支援教育訓練給付金事業・伊子家庭等対策総合支援事業) 無避済集等が指定した教育訓練課産を実績に先母子家庭の年に対して、受護特の一部を支給している。全での都道房県市等での実施に向けて実施箇所教が増加しており、母子家庭の就業支援に	【平成22年度予算額:3.474百万円の内数】) ・自立支援教育訓練給付金事業 (平成23年度予算概算要求額(母子家庭等対策総合支援事業):3.644百万円 の内数		
#		とっては、有効な手段であると評価できる。 4条高等技能制度性重要等事業、同子変属等対策総合支援事業。 有電腦等接近利度は重要等事業、同子変属等対策総合支援事業。 現代総合機の必須、全ての都認信所事での支援に向けて実施国所最が増加しており、由子家庭の結果支援にとっては、有効な手段であると評価できる。	[平成2年度予算額:3.4/4百万円の内数]) -高等技能訓練促進費等事業 (平成23年度予算頻算要求額(母子家庭等対策総合支援事業):3.644百万円 の内数 [平成22年度予算額:3.474百万円の内数])		
		(3)主性) 男子変語等対策総合支援事業の実施主体は、都道府県、市及び福祉事務所設置町村(一部の事業については、都道府県、指定都市及び中統市)となっており、母子変語の母に対し、就業相談から 就業支援講習会の実施、独集情報の提供等、一貫した就業支援サービス等を提供している。就業実績や実施状況については着実に実施件数等が増加しており、効率的に実施されているところである が、引き機合効率的な事業実施を推進している要求がある。	E I OPENITOR I STILL COLLEGE AND EXCESSION		
		(総合的な評価) ・倍能素支援指揮における就業実績については、着実に実績を伸ばしている。また、自立支援教育訓練給付金事業及び高等技能訓練促進費等事業については、全ての都適府県、市等での実施に向 けて需要に実施医所数が伸びており、目標達成に向けた進展があったものと評価できる。引き続き、母子素度の母等の置かれた厳しい状況を踏まれた効果がな事業の推進を認っていく必要がある。			
				i i	

VII - 2 - 1 地域社会のセーフティネット機能を強化 し、地域の要援護者の福祉の向上を図	(施策の概要)	○予算要求	見直し・現状 一
し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	(必要性)	評価結果を踏まえ、地域の要援護者の福祉の向上を図るため、平成23年度 予算概算要求を行った。	維持
	地域社会の支えを必要とする要提展者の自立・航労を支援するため、福祉サービスの利用援助や告情解決、住民が相互に支え合う地域づく切り支援等により、地域社会におけるセーフティネット機 能を整備することが開発されており、今後とれたの施業を光実していたが必要である。 少子系動化の進行で地域の連帯型の希薄化の問題、高齢での障害者やの電球支援といった機能な生活課題など既存の制度のみでは大足できない問題や制度の映画にある問題など多くの課題が あり、地域におけるまと含いではいなめられている。 かり、地域におけるまと含いでは、一般ではあられている。 ホームレスの直立の投資についても現であり、日本の場合とでは、日本の自然を受けられているを受けらい。今後とホームレス値をの状況に応じ、自立に向けた支援を行うとともに、退所した者が春び路上 に戻ることのないよう、アプターケアから変更を前には進命なら説明等を実施し、生活上の指述、参考を持つことが必要である。	平成23年度予算概算要求額:セーフティーネット支援対策等事業費補助金	
<u>*</u>	(有効性) ホームノ級合相談権選事業等を通してホームレス自立支援センターに入所した者のうち、平成21年度中に退所した者の約70%が、就労または福祉等の措置により自立を果たしていることから、その事業に有効性があると認められる。 また、運奮適正化委員会における苦情受付件数に占める解決件数の割合は、これまで95%以上と高い数字を維持してきており、その有効性が認められる。		
	(効率性) ホームノス総合相談権選事業等によりホームレスの各人の状況に応じた取り組みを行っており、効率的に自立が図られていると評価できる。 福祉サービスの利用者からの苦情については、事業者自身がその解決に努めることされており、都道府県社会福祉協議会に置く運営通正化委員会が実施する苦情解決は、その補完的役割を担う ものであり、このような仕組みのもと、効率的な事業実施を図っていると認められる。		
	(総合的な評価) ホームレス自立支援センターを利用し、就労及び福祉等の措置により選所した者の数が増加しており、着実に事業が行われていると評価できる。 また、運営適正化委員における苦情受付件数は、ここ数年機ばいであり、その解決件数の割合は高水準を維持しているので、福祉サービスの利用者からの苦情解決に向けて適切に努めていると評価できる。		
VII — 3 — 1 災害に際し応急的な支援を実施すること	(施育の悪要) 災害に限し、国が地方公共団体・日本赤十字社その他の団体等の協力の下に、災害救助法第23条に定められた避難所の設置や食品の給与など、応急的に必要な救助を張物により行うことで、被 災者の接種と秩序を図ることを目的とするものである。	○予算要求 評価結果を踏まえ、災害に際し応急的な支援を実施するため、平成23年度 予算概算要求を行った。	見直し・現状 ― 維持
	(必要性) 都過度解決災害救助法を適用した場合。災害救助法第36条に基づき、避難所や応急仮設住宅の設置、炊き出し等、救助に要した経費に応じ、その一部を都道府県に対して補助するものであり、迅 速な応急救助の美地のために必要な事業である。	(継続) ・災害救助費等負担金 平成23年度予算概算要求額:200百万円〔平成22年度予算額:200百万円〕	
#	(有効性) 平成21年度に災害裁助法が適用された7市町は、選賛動告発令前又は発令と同時に避難所が設置されており、各都道府県知事が災害裁助法を適用を行うにあたっても適用基準に合致しているか どうか個が助富を行うなどの行っていることから、的確な応急無助を実施していると評価できる。		
	(効率性) な急性) - 時的な裁論の観点から、避難所の開設期間等ついて適切な対応がなされるよう、都道府県に対し助言・指導を行っており、また国庫負担の対象経費については、交付決定前に裁助に要した責用内害の確認を行っており、適切な応急救助を実施していると評価できる。 た責用内害の確認を行っており、適切な応急救助を実施していると評価できる。		
	(総合的な評価) 災害救助法を適用した市町村において被災者の応急救助が適切に行われるよう、都道府県に対し必要な助言・指導を行っており、適切な応急的支援を実施している。		
VII - 5 - 4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する	(施策の概要)	〇 予算要求	見直し・現状 一
備保管すること及び旧陸海軍に関する 恩給請求を適切に進達すること	に進達する。	評価結果を踏まえ、引き続き旧陸海軍に関する人事資料の整備保管すること 等の必要な施策を実施するため、継続して予算を要求することとした。 (継続) ・人事関係等資料整備事業	維持
	(必要性) - 当局において保管している旧陸海軍人事関係資料等について、経年劣化による機備が強しいため、資料の電子化により、資料の永綾的保管と業務の効率化を図る必要がある。 - 恩給請求事務は、対象件数は徐々に減少しているものの、その重要性と請求者の高齢化に鑑み、早急な処理が求められていることから、進速事務の円滑な処理を図る必要がある。 - 平京ホキリに締結した「補政収容所に収容されていた者に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定」に基づさロシア側から提供されたソ連時間中死亡者名簿等の記載 内容を直接率「内衛提供するため、関係資料を整備する必要がある。	(平成23年度概算要求額 265百万円 [平成22年度予算額 304百万円]) - 思給進達等事務事業 (平成23年度概算要求額 51百万円 [平成22年度予算額 60百万円])	
=	(有効性) ・旧経議事の人事関係資料は、作成されてから数十年を経過し、損傷が激しいものが多いため、そのデータベース化を図ることは、適切な整備保管のため有効な施策である。 ・甲成江年度に入手した旧り連伸暗者登録ナード約70万枚のデータベース化について、翻訳及び日本側資料との開合調査を実施し、死亡者が特定できた場合には、遺獄に登録か一ドの記載内容をお知らせるため有効な経覚である。 ・単成立後であるいては、直進系表を受付開始から標準処理期間の1.5カ月以内に行い、かつ内容の審査を適切に行うことにより、思給制度の円滑な運営を可能としている。	○ 定員要求 評価結果を踏まえ、資料分析専門官の定員要求を行った。(定員要求2名)	
	(効率性) ・・旧整選手、専関係責料のデータベース化により、情報が整備され、必要な名簿情報の検索等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与している。 ・・甲殻1年度に入手した旧ソ連卵留者登録カード約70万枝についても、データベース化することにより、遺族に登録カードの記載内容をお知らせする際の検索等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与している。		
	(総合的な評価) ・旧意識事に関する人事関係資料のデータベース化については、平成16年度より8年計画でデータベース化を行っている。平成21年度未現在で目標の50%が終了していることから、平成22年度及び 平成23年度で現りの50%を終了すべく、目標達成に向けて取船を推進する。 ・ロンア政府関係機関は以入手した終70万枚のの開音を整動・ドのデータベース化については、平成22年度までの2カ年計画で行われており、平成21年現在目標の50%が終了している。平成22年度に おいても目標の支援を目前す。 また、と総請求書を受付から15ヶ月以内に総務者省に進進した前合と及び旧陸海軍軍人事業に係る資料の講査及び履歴証券を受付後概ね3か月以内に処理した前台については、平成21年度は 100%と目標と進成した。今後年務処理の向上で東料の整備等を図ることにより目標の需要な進度を目前すこととしている。		
Ⅲ − 1 − 1 障害者の地域における自立を支援する ため、障害者の生活の場、働く場や地域 における支援体制を整備すること	(施策の概要) は 障害者の飲労支援の強化や地域生活への移行の推進等を通じ、障害者が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。 (必要性) 〇 致が間の障害保護福祉施策では、ノーマライゼーションの理念に基づき、従来の「施設収容型の福祉」から「地域生活の支援」へ向けて、さまざまな改革を行ってきました。特に平成12年の社会福	○予算要求 ①評価結果を踏まえ、グループホーム・ケアサービスの充実、訪問系サービス の充実、日中活動サービスの充実等を一層推進するため、介護給付・訓練等 給付費にかかる予算を拡充して要求することとした。	見直し・増額 一
	接基礎構造改革では、「障害の有無や年齢にかかわらず、そのんらしい安心のある生活を送れるよう自立を支援すること」という基本理念を示し、その一環として平成15年には措置制度から利用契約 制度(支援費制度)を導入しました。 ○ この支援費制度の導入により、利用者がサービスを選択できる仕組みとなりましたが、利用者の支援の必要性にかかり収え、長期間にわたり同じ施設を利用し続けるなど、本来のサービスが思 りましている機能と利用者の実態が多難し、障害者が始越で生活するために参なサービスが不足している。など、障害者が地域で生活を決ることができるようにするための支援が不分である状態	 ・介護給付・訓練等給付費 (平成23年度概算要求額645,020百万円(平成22年度予算額569,073百万円)) ②評価結果を諮まえ、既存の経営コンサルタント派遣等の事業に加え、工賃水 	
	男られ、また、多くの障害者が就労を希望する一方で、養殖学校、饲特別支援学校」の卒業者数の半数以上が福祉施設に通うとともに、設職のために施設を退所する障害者が1%程度にとどまっている。など、裁労意欲のある障害者の自立への支援が必ずしもできていない状況も見られました。 〇 こうして状況を指案え、平衡18年4月に障害者自立支援が必ずしたないました。 同法は、支援費制度における課題を解決し、障害者の地域での安心した事しと支援できるよう、従前の制度について抜本的な改革を行ったものです。 特に、グルーフルーム・ケアホームとの酵害者が必要で生活するために参変と事業や、障害者が自らの能力を各分に美難し、就労を進じた自立を支援することができるよう。一般就労への移行を支	準のさらなる引上げに資するため、 ・ 工党引上げに積極的な事業所による好事例の紹介、説明会の開催 ・ 未着手事業所の職員に対する研修(工党引上げのための計画作成等を 通じた人材養院) ・ 複数の施設への仕事の分配、品質管理等を一括して行う「共同受注意	
	様するための事業を創設するなど修たな課題に対応するための支援を創設するとともに、サービスの地域的な概在や不足を解消するため、各自治体において平成18年度から3年亀の障害福祉計画 を実定することは、計画的によりのサービスの理様基例の強化を図ることとしました。 〇 同級の施行後、各自治体において計画に基づけービス提供基盤の強化に取り組んできたほか、国においても障害保護指址関係予算について毎年度着実な伸びを確保するなど、サービスの先男を受ってきました。力で、利用者負担について報告を求める意見等がありました。	「知識」を検討するためのモデル事業 を22年度に引き続き実施することとした。 (継載) ・・工賃倍増5か年計画支援事業	
•	○ こうした中、「障害者自立支援法」は復止」、「制度の谷間」がなく、利用者負担を応能負担とする障害者能合福祉法(仮称)を制定することとされています。この総合的な福祉制度の検討のために、本年4月に課か、場制度改善権連議機の下に総合指針機を設ちに拠したころです。 ※新たな総合的な制度は渡途機会の下に総合指針過去を登置し、総合指針に削したころです。 ※新たな総合的な制度は渡とも平成25年8月までに施行することとなっており、それまでの間は、引き続き「障害者自立支援法」に基づき、障害者の地域での安心した事らしを支援するための施策を 調じる必要があります。	(平成23年度頻算要交額599百万円(平成22年度予算額791百万円)) ③評価結果を踏まえ、市町村、都道府県における地域生活支援事業を推進するために、コミュニケーション支援事業、相談支援事業を省む地域生活支援事	
	(有効性) 「高効性」入所等をしていた障害者の地域生活への移行を進めるには、退所後の単身での生活に不安がある障害者のために、一定の支援を受けながら安心して暮らせる場を確保することが有効です。 また、障害者の地域における自立した生活を実現するためには、生活に必要な所得が確保されることが重要ですが、移動収入(給与や資金)を得ながら生活することを望んでいる障害者は約75%に 及んでもり(※)、対対を進行と自立と支援することが有効であるといえます。 (※) 平成19年後時者者音楽後を影響を(内閣所)	第二係5予算を要求することとした。 (機能) ・地理生活支援事業 (平成23年度概算要求額44,000百万円(平成22年度予算額44,000百万円))	
	(効率性) (効率性) (効率性) (物率性) (物种) (物率性) (物种) (物率性) (物种) (物率性) (物种) (物率性) (物种) (物种) (物种) (物种) (物种) (物种) (物种) (物种		
4	1	1	

IX - 1 - 3企業年金等の健全な育成を図ること	(接漢の概要) 企業年金等の制度改善を行うことにより、企業年金等の健全な育成を図り、老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障を充実する。	○予募要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:23百万円(平成22年度予算額25百万円)	見直し・減額	-
	(必要性) 少子高齢化が進展する状況においては、国民の自主的な努力を国として支援することも非常に重要であり、国民の老後の所得保障の多様なニーズに応える企業年金等の役割は、今後益々増してい 〈ものと考えており、その改善を進め、制度の健全な育成を図っていく必要がある。			
	(有効性) 金業年金等の加入者は全体として徐々に、しかし着実に増えており、企業年金等に加入することによって、企業又は従業員の自主的な努力により、老後の所得確保が図られている者が増加している といえることから、有効であると考える。			
	(効量性) 国質の負担増を伴う方法によるのではなく、企業年金等の制度改善を行うことで、事業主や従業員にとって魅力的な制度を用意し、実施・加入してもらい事業主や従業員の老後の所得確保に向けた 目主的な努力を使すことにより、国民の老後の所得疾興の光美を図るという目的を兼たしていることから、効率的であると考える。			
	(総合的な評価) 企業年本等は、国民の老後の生活設計の柱である公的年金とおいまって高齢期における所得確保を図るための制度である。各種の制度改善により、政策目標の測定指標である「企業年金等の加入 企業年本等は、国民の老後の生活設計した。 東京の主義の主な立動を小は、いての名割。 中京の主義の主な立動といまして、「中省の機関展展報を引き上げた。 と呼吸なは毎日まで廃止される施利をは、いて、「中省の機関展展報を引き上げた。 と呼吸なは毎日まで廃止される施利を国際を受けるといるというには、日本の主なが、「一番格温機年金の企業年金への移行支援本部」を立ち上げ、早期移行の必要性・移行の選択肢等を開知する ととは、移行先である企業年金における規制変更手続きの簡素化の実施。 「製造し、経済所能のある企業年金の政務企業の手が、日本の主なが、日本の主なが生じている場合に、法令に基づき引き上げることとされている財金について、財政が長期的に安定するための構造改革等を受り込んだ長期運営計画を指定することを条件に、当該財金の引上げを最大な年間報予すること等を可能とし、房保企業の経営に配慮した措置の実施。 (保証実出生をはおける加入資格を約31上が、保証実践出てデジアが受出ませない。)			
区 - 1 - 4 企業年金等の適正な運営を図ること	(落葉の概要) 企業年金等の適正な運営を図ることで、確実な年金給付を行い、老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障を充実する。	○予算要求 評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。 平成23年度予算概算要求額:1,444百万円【平成22年度予算額1,506	見直し・減額	-
	(必要性) 各企業年金等において、未議求者の解消に向けた様々な取組を行っているが、厚生労働省としても、企業年金等において、確実に年金給付が行われ、適正な運営が行われるよう、引き続き環境整 備、必要な結準を行っていく必要がある。	百万円】		
	(有効性) 実機権者によめる未請求者の割合については、減少しており、老後の所得確保を図るため、企業年金等に加入した方々について、より確実に年金給付が行われているといえることから、有効であると 考える。			
*	(効率性) 国が費用を負担し、直接的に老後所得保障を行うのではなく、未請求者対策など企業年金等における適正な運営・確実な給付に向けた取組を支援することにより、国民の老後の所得保障の充実を 国るという目的を禁たしていることから、効率的であると考える。			
	(総合的な評価) 本書等企業は国民の参検の生活設計の柱である公的年金とおいまって高齢期における所得接保を図るための制度でおり、給付が得実かつ適切に行われることが非常に重要である。しかしながら、支給期除給額加に関生や多益金等を跨退した方が、転居により経済を提出できなくり、各金量定算が悪きを設けすることができない等の理由により、年金の受給契件を満たしているにもかかわらず給付の申務を行っていない方(未請求者)が整保性をしている状況にある。各種の取職がにより改造目標の測定指標である「受給権者にもある未請求者の割合」は減少しており、確実な年金給付に向けた未請求者対策は有効に実施されていると評価できる。 各金業年金等不非議決者の解説に向けた様々な政態を行っているが、厚生労働者における、平成21年度の主な取組みは、以下の通りである。 ③日本年金機構が管理する住所情報の活用による報定請求書の送付(平成20年度~) ③日本年金機構が管理する住所情報の活用による報定請求書の送付(平成20年度~) ※当該指報提供を活用、平成20年度(日本の定義)などのから第月に改善。 ※当該指報提供を活用、平成20年度(日本成20年間で約1万人の住所が判例。 「原理4年金差金については、現状的生態、労動がら、共議者を必要が、発生が発きを実施し、毎年公表、「原理10年度~) ③度4年全差金としいては、現状的生態、労動がら、共議者を必要が、発生が表していては、現状的に対し対しまない。			
X - 1 - 2 二国間の国際協力を権進すること	(施養の概要) 【ASSAN 日本社会保障小(レベル会合間後事業】 ○社会能注及び保健医療の分野におけるASSEANと日本の緊密な関係を更に発展させ、また、当該分野での人材育成を進化するため、ASSEANIの関から社会福祉と保健医療政策を担当するハイレベル分音を発展し、ASSAN 日本社会保障小(レベル会合を実施、 ・本会合のテーマはASSEAN諸国やASSEAN 再不分 保護を受けて、ASSEAN+3保健大臣会合、社会福祉大臣会合議論などを踏まえ選定している。 ・本会合のテーマはASSEAN諸国やASSEAN等募局からの提案を受けて、ASSEAN+3保健大臣会合、社会福祉大臣会合議論などを踏まえ選定している。 ・本人また、高齢化社会への対応、カティ等着者指述、社会的弱者なせ、児童・支援をテーマとし、福祉と保健分野の連携を軸に、中央政府と地方の連携、官民の役割分担、地域活動などについて議議を行ってきた。 ・ ASSEAN諸国からの参加者は(2003~2009年) 延べ244名に上る。 【技能実置制度推進事業】 【技能業書制度推進事業】 の外観人特性・技能業実動制度の適正かつ円滑な推進を図り、研修生・技能実習生が修得した技能等を帰国後中国で活用することによって経済発展に資することを目的として、実習実施機関、技能実 当生物に入材する用等・技能実置動物の対策を発生しているの以下の事務事業を実施・ ・ 本書実施機関、技能実	(維練)	見直し・減額	_
	(必要性) 【ASSAN-日本社会保険ハイレベル会合間被事業】 ○東南アジア諸国を始めたするアジア・太平洋地域の開発途上国は、1997年のアジア通貨危機を乗り越えためざましい経済発展を逃げ、摂下の金融・経済危機の影響も徐々に克服しつつあります。 ○東南アジア諸国を始めたするアジア・太平洋地域の開発途上国は、1997年のアジア通貨危機を乗り越えためざましい経済発展を送げ、摂下の金融・経済危機の影響も徐々に克服しつつあります。 しいながら、九本王での経済成本の成果は十分に行き達っておらず、貴賓の是は非常に大きく、貧困制減等に関するMDGaの速成が危がまれています。これらの背景とリ、シンガボールAPECで高く養殖である機工を大き、一大の大き、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大			
	(有効性) [ASEAN-日本社会保険ハイレベル会合開催事業] [ASEAN-日本社会保険ハイレベル会合開催事業] (の会合が有効につた)とする割合は遺去会合に於いて5点滅点中4点以上と前年度と同等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	(効率性) 【ASEAN-Fat社会保持ハイレベル会合間確事業】 の 記述式の参加者アンケートによるとテーマに関連する現場視察に対する評価が高く挙がっており、→ 保健医療・社会福祉分野における表が国における制度の紹介を行うだけでなく、より具体的に 社会保持政策を理解することを促進するための複数の現場視察を効率的に組み込んでいる点が評価されており、効率性の高いプログラムとなっていると言える。			

(主義主要を指揮を発展) および実際を開催を持たいた。		できるよう目標を設定しており、目標件数を上回っていることから、効率食く返回 かを支援する事業を実施することや、我が国とASEAN諸国との情報・経験の共有 の適正かつ効果的な運営を確保することを目的とする。 の適正かつ効果的な運営を確保することを目的とする。 お学的見始から研究するとともに関連情報の提供を行っているところ まといった議論されており、その結果、様々な形で機関の運営の改 、評価を機種的に近角に、機関運営と研究の実施・推進の両面から、定期的な評 な内容を企教することが有効であり、各国立政験研究機関においては評価結果を は不成の主義を表情を指導系列の製造の方面に対して研究と生度予算紙: 1011百万円) 国立保護を設めます。 1011万円(円成22年度予算紙: 1011百万円) はいる内容を企教することが有効であり、各国立政験研究機関においては評価結果を は中枢の主義を表情を対象が同じ、対しており、アルウスを表現を は、中枢の主義を表現を表現を対象が同じ、必要と経費 (一年度23年度概算業業業 142百万円 中枢22年度予算紙: 166百万円)) 「中度23年度概算業業業 142百万円 中枢22年度予算紙: 166百万円)) 中枢23年度概算業業業 142百万円 中枢22年度予算紙: 166百万円)) 中枢23年度概算業業業 142百万円 中枢22年度予算紙: 166百万円) 中枢23年度概算業業機: 2286百万円(中成22年度予算紙: 280百万円) (中度23年度概算業業機: 2286百万円(平成22年度予算紙: 280百万円) (中度23年度概算業業機: 2286百万円(平成22年度予算紙: 280百万円) (中度23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 280百万円) (中度23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 280百万円) (中成23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 280百万円) (中成23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 280百万円) (中域23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 2860百万円) (中域23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 2860百万円) (中域23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 2860百万円) (中域23年度概算要素紙: 2286百万円(平成22年度予算紙: 2860百万円) (中域23年度概算要素機: 2286百万円(平成22年度予算紙: 2860百万円) (中域23年度概算を表現) (中域24年度平域24年度予算紙: 2860百万円) (中域23年度概算を表現) (中域24年度形成を表現) (中域24年度形成を	
-----------------------------	--	--	--

[※] 実績評価書については、平成21年8月28日付けで総務省あて送付している。

[※] 政策評価結果の平成22年度予算概算要求等への反映内容欄のうち、予算に係るものについては、政策増減によらない額の増減等を含むものがある。

<成果重視事業に関する事業評価書(事後)>

概算要求への反映欄、機構・定員要求への反映欄の記号については、以下の通り。

[概算要求への反映]

評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求への反映を行った場合には「〇」を、そうでない場合には「一」を付した。

[機構・定員要求への反映] 評価結果を踏まえ、機構・定員要求への反映を行った場合には「O」を、そうでない場合には「ー」を付した。

		政策評価の結果の政策への反映状況
N 政策(事業)の名称	政策評価の結果の概要	【政策評価結果の平成23年度予算概算要求等への反映内容】
	(事業の概要) 「共差豊産し方針に基づき、府省内ネットワークの集約化・共用化を実施し、府省内のLANで適用する電子メールシステム、電子掲示板等の基本システムを統一化するとともに、LANの適用管理業務の集中化と図るものである。 ※参考、厚生労働者ホームページ ・大参考、原生労働者ホームページ ・ http://www.mhw.go.jp/sinsei/torkumi/03/index.html 「保価結果の概要) ・ 中核的LANシステムの更改時(平成17年7月)に、これまで個々に調達していたインターネット回線を含めて調達を行うことにより、年間22、800千円の経費を削減し、また、中核的LANシステムの更改にメンステムの更改には、保証・保証・経済を持つ変し、となら、平成21年度も年間22、800千円の経費を削減し、また、中核的LANシステムの更改に大力、適所担当機関に係る業務処理的関係年間2、250時間削減し、表達化析面の目機能を変した。なお、平成21年度も年間22、800千円の経費を削減したが、新たにセキュリティ対策の提供と考している。20、800千円の配置の関連となった。後は、基準化制の見重して平成22年度を手についている。1年度と1年度と1年度と1年度と1年度と1年度と1年度と1年度と1年度と1年度と	○予算要求 財価結業を誘導え、平成23年度予算機算要求を行った。 平成23年度予算機算要求額:278百万円
	(第章の展彰) 電車変表でお売間係業費の業務・システム最適化にあたっては、「予算効率の高い簡素な政府の実現」を目標として、「利用者の利便性の維持・向上」、「業務の効率化・合理化」、「安全性・信頼性の 確保」及び、経費物減、の4つを基本環念として、以下を実施する。 第4、別な「経費物減」の4つを基本環念として、以下を実施する。 第4、別な「経費物減」の4つを基本環念として、以下を実施する。 第4、別な「経費物減」の4つを基本環念として、以下を実施する。 第4、別な「経費物減」の4つを基本環念として、以下を実施する。 第4、第4、第4、第4、第4、第4、第4、第4、第4、第4、第4、第4、第4、第	○予算要求 評価結准法、平成20年度予算機算要求を行った。 平成23年度予算機算要求機、43.576百万円
	(事業の履営) 1 労災契終的付における本名払いへの集的化 1 労災契終的付における本名払いへの集的化 2 労災実終の給付事務のうち、都道府無労働局及び労働基準監督署において行っている支払事務を本省に集中化する。 2 システム化ける金素務効率化 2 次の業務をシステム化することにより業務の効率化を図る。 () 労災集務が別ルスに係る系統 第名 () 労災集務が別ルスに係る系統 第名 () 労災集務が別ルスに係る系統 第名 () 労災集務が別ルスに係る系統 第名 () 労災集務の場合とは実施 () おインアレームの大きな経業務 () ジボンマンルのオープン化 メインフレームを廃止してオープン化(※)するととに、標準技術を採用した汎用製品等を利用することで、柔軟性・結係性の高いシステムとする。 () 個々の海本の地自技術によって開発されてきた後未のシステムに対して、広公開された規格や仕様に使った汎用性のあるシステムを構築すること。) (4 他のシステムの連携等能化し、基礎年金書号を利用しての支給調整等の業務を適正かつ迅速に行う。 () 他のシステムの連携等能化し、基礎年金書号を利用しての支給調整等の業務を適正かつ迅速に行う。 () 他のシステムの連携等能化し、基礎年金書号を利用しての支給調整等の業務を適正かつ迅速に行う。 () () () () () () () () () () () () () (〇予算要求 平成2年度をもって平成18年度17年度した最適化計画が完了する見込みであり、 別、所期の目標(経費変ど業務税理時間の削減)が達成される見込みであるこ とから、成産業用業まとして平成32度予算解象実は行わなかった(労災 行政情報管理システムの運用軽度として所要額を要求)。 平成23年度予算概算要求額・0百万円

#	監督・安全衛生等業務の業務・システム競適化事業(X II-1-1)	1 相談業務の効率にのための対応 (1) 相談支援スプルを構築する。 (2) 報告者音声等で対応する機能及びホームページの画面案内(FAQの掲載等)により24時間、365日稼働するシステムを構築する。 (2) 報告者音声等で対応する機能及びホームページの画面案内(FAQの掲載等)により24時間、365日稼働するシステムと構築する。 (3) 報告者とはことが、100円 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100円	○予算要求 平成22年度をもつて平成18年度に作成した最適化計画が完了する思込みであ り、所類の目標(報費及び集務処理時間の削減)が重成される思込みであることから、改建度報事まと、当期で収立年度下算額算要求は行わなかった(労働 平成23年度予算額算要求額:0百万万, 所要額を要求)。
	労働保険適用徴収業料の業料・システム素質化事業(X	2 削減素務処理時間 ・研究21(2009年度、最適化の効果が発現する削減業務処理時間については、目標値の11,992時間(1,499人目)を下回ったが、年間11,539時間(1,442人目)の削減を達成することが できた。 3 オンライン申請 前年度に比べて、概ね利用率は向上したが、事業主が必要に応じ随時行う手続が大部分を占めており、また、そのような手続のための電子証明書の取得に係る費用や手間等の問題があることか 6、大幅な利用率の向上にはつながらなかった。 (重素の原果)	〇予延要求
3	万関係映画所成以来がジネが・ン人アム歌遊化争業(X Ⅱ - 1 - 1)	(事業の歌歌) 「事業の歌歌」 「事業の歌歌」 「事業を発展的のアンストップ化と別。「事業主命の同一契側に行う手続を中心に、これまで都道府県労働局、労働基準監督署又は公共職業安定所で受け付けていた届出等をいずれか一方衛で設け付けていた。「事業主命の利便性の向上を図る。 カボで受け付けることを可能とするフンストップ化を別。「事業主等の利便性の向上を図る。 お歌遊院を起るる所在地東の変更地、移転元及び移転入の移道府界労働局等で必要であった確定保険料の申告等の手続を不要とし、移転元の都道府県労働局等への手続のみで可能とすることにより、事業主等の中告書作に係合作業型の対象が重視を対象が表しての、受け、大きないの、では、大きないの、大きないの、では、大きないの、ないないの、では、いいないないないないないないないないないないないないないないないないないない	評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求を行った。

※ 成果重視事業に関する事業評価書については、平成21年8月28日付けで総務省あて送付している。